

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

東日本大震災による市内経済への影響に 関する調査特別委員会会議録			
日 時	平成 23 年 6 月 1 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 2 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	東日本大震災による市内経済への影響及びその対策に関する調査		
出席委員	新谷委員長、高橋副委員長、中村・川畑・松田・酒井・濱本・山口 ・成田（晃）各委員		
説明員	市長、産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任いたしました新谷です。もとより微力ではございますが、副委員長はじめ、委員各位並びに理事者各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、副委員長には高橋委員が就任しましたので、御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、川畑委員、酒井委員を御指名いたします。

東日本大震災による市内経済への影響及びその対策に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

東日本大震災による市内経済への影響について、順次、報告願います。

「市内観光への影響について」

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

東日本大震災による市内経済への影響の現状について報告いたします。

資料 1 をごらんください。

まず、市内観光への影響についてですが、震災後の 3 月、4 月の状況といたしましては、宿泊については 3 月分だけで 4,000 泊以上のキャンセルが発生しており、4 月分につきましては 2,000 泊台のキャンセルとなっているものです。

また、宿泊以外では国内客あるいは国外客のどちらをターゲットにしているかで影響は異なるのですが、特に海外からの観光客をメインにしている施設では、より大きな影響を受けているものです。

震災の影響を聞き取りしたところ、ガラスの製作体験を行っている施設では、3 月、4 月では来客数が 5 割から 6 割の減、スイーツ関係のお店では、売上げベースで 2 割から 5 割の減というような回答を得ているものです。

次に、海外の状況についてですが、震災直後は各国において日本への渡航禁止といった措置がとられておりましたが、渡航に対する警戒レベルの引下げや渡航禁止の解除といった動きが出てきており、各国の旅行会社をはじめ、マスコミ、政府関係者などが北海道の安全性の確認や北海道を応援するといったことで、視察団を催行し、視察コースの中で小樽観光がこれまでと変わらず観光客の皆さんをお迎えすることができるということを、実際に見ていただいているところであります。

次に、ゴールデンウィークの入込客数の状況について報告いたします。

市では毎年、各地域における代表的な施設で調査を行っており、その調査に基づき報告いたします。

前年との比較になりますが、観光施設では調査対象 12 施設中 2 施設が増、1 施設が前年並み、9 施設が減となっており、12 施設合計では 11.7 パーセントの減となっております。宿泊施設では 8 施設中 6 施設が増、2 施設が減、合計では 0.9 パーセントの減となっております。飲食施設では 7 施設中 1 施設が増、2 施設が前年並み、4 施設が減、合計では 0.5 パーセントの減となっております。物販施設では、7 施設中 3 施設が増、1 施設が前年並み、3 施設が減、合計では 8.3 パーセントの減となっております。今年のゴールデンウィークは気温が低かったということもあり、観光施設を中心に前年と比べて減少となった施設が多かったところですが、宿泊施設や飲食施設の入込み状況といたしましては、ほぼ前年並みまで回復したというところが多かったものです。

次に、ゴールデンウィーク後の状況についてですが、春の修学旅行シーズンを迎え、一部の観光施設や宿泊施設では修学旅行の入込みなどにより、前年と比べて増と回答しているところがある一方で、ほとんどの施設では減少の割合にばらつきがあるものの、前年よりも入込客数が減との回答を得ているものです。特に、修学旅行以外の団

体旅行はまだまだ回復しておらず、団体旅行の受入れが中心になっている施設では、対前年比で 6 割を超える減少というような回答も得ているものです。

今後の見込みといたしましては、大半の施設で前年に比べまして、引き続き減少するというような見通しを立てているものです。

○委員長

「市内事業者への影響について」

○（産業港湾）田宮主幹

市内事業者への影響について、聞き取りした内容を報告申し上げます。

資料 1 の 2 ページ目をごらんください。

初めに、飲食店についてであります。3 月中旬から 4 月中旬にかけては、送別会や謝恩会、歓迎会等につきましてキャンセルや予約減となっていました。5 月に入りまして、総会後の懇親会などが例年どおり開催されており、ほぼ回復してきています。

しかしながら、料金単価の高いすし店におきましては、全般的に売上減となっています。特に、規模が大きい店舗や観光客の比率が高い店舗では、マイナス影響が大きく出ています。ゴールデンウィーク期間中は、対前年比 2 割減から 3 割減までに売上げが回復してきていましたが、ゴールデンウィークを過ぎてからは、半減となっている店舗もあります。観光客の比率が高いすし店では、5 月下旬に入っても 2 割減から 4 割減となっています。これから観光シーズンが本格化する中で売上げが大きくなることから、早期に回復することが求められています。

一方、低料金で飲食ができ、少人数を対象としている飲食店におきましては、震災の影響を受けているところは少ない状況にあります。

次に、中心商店街についてであります。日常必需品以外の品物につきましては、買い控え傾向により売上減となっていたものの、ゴールデンウィーク以降は客足が回復してきています。現在では、震災の影響よりも雨天や気温の低さによる影響のほうが大きいとのことでもあります。

来街者数の減少につきましては、回復傾向にあります。4 月におきましては、花園銀座商店街が 5 割減、都通り商店街が 2 割減、サンモール一番街が平日 2 割減、土日 5 割減でありましたが、5 月に入りましてからは、花園銀座商店街が 1 割減から 2 割減、都通り商店街とサンモール一番街では若干減少という状況となっています。

次に、市場についてであります。海外や道内観光客の来客比率が高い市場におきましては、震災後 4 月までは 8 割減、ゴールデンウィーク以降は 5 割減と大きな影響を受けています。来客の 3 割ないし 4 割が札幌を中心とした道内客の市場では、震災前からガソリンの高騰と週末の天候不順による影響が大きく、ゴールデンウィークは 1 割減だったものの、ゴールデンウィーク後は 3 割減から 4 割減となっていました。しかしながら、5 月下旬に入り 1 割減から 2 割減にまで回復してきています。

地元客が多くを占める市場では、震災後当初は買い控え傾向が見られたものの、現状では基本的に震災の影響は見られなくなりました。

しかしながら、飲食店、特にすし店を顧客に持つ鮮魚店におきましては、いまだ影響を受けております。

次に、市内大型商業施設についてであります。震災後の来街者数につきましては、3 月から 4 月が 1 割弱ほど減少したものの、ゴールデンウィーク以降は 4 パーセントないし 5 パーセント減少と回復傾向となっています。テナントの売上げにつきましては、3 月が 1 割ほど減少したものの、4 月、5 月は前年度並みに回復してきています。

室内アミューズメントにつきましては、震災後の 3 月は売上げが 1.5 割ほど減少したものの、4 月に入り売上増となっています。

飲食については震災後も売上増となっています。

店舗を改装した大型商業施設におきましては、震災の影響を受けることなく改装による売上増となっています。

○委員長

「市内中小業者への影響について」

○（産業港湾）産業振興課長

市内中小企業の影響について現状の報告をいたします。

3 ページをごらんください。

まず、市内中小企業のうち建設業の状況についてであります。震災直後はトイレ、ユニットバス、ボイラーなどの資材関係が調達しにくい状況が続き、一部に契約どおりに完成できない状況がありましたが、現在はほぼ正常に戻っております。

一方、仕入価格が上昇し、先行きに不透明感が生じている企業もあります。

次に、製造業の状況についてであります。主な業種のうち、食品加工につきましては、被災地の代替生産の需要増に対応するために、短期雇用者を採用している企業があります。また、大手製造業では震災直後は一部の資材や原材料の調達に影響が見られましたが、現在は回復しております。

このほか、海外へ輸出している企業からは輸出規制の影響で商談会がストップしており、早期の規制解除を期待しているところでございます。

次に、金属製品につきましては、被災地に支店がある企業は直接的な影響を受けましたが、多くの市内企業は物流も回復するなど大きな影響はない状況にあります。

次に、化学製品につきましては、震災直後は物流が停滞し、一時操業をストップした企業もありましたが、まもなく正常操業に戻っております。また、被災地の取引先から、売掛金の回収の目途が立たない一方、復興需要が期待できる企業もあります。

次に、紙製品では、こん包資材の受注増によるプラス効果があります。一方、観光客の減少により、お土産品等の包装資材が減少している状況にあります。

このほかの業種では、プラスチックでは包装資材の特需でプラス効果が出ている企業、繊維では納品後の代金回収に影響が出ている企業、木材、木製品では震災後は資材調達に遅れが生じましたが、現在は影響がない状況にあります。

窯業、これはガラス製品でございますが、観光客減少の影響を受け、商品在庫のたぶつきがあるほか、資材の価格が上昇しているなどの状況にあります。

○委員長

「市内の雇用状況について」

○（産業港湾）商業労政課長

市内の雇用状況について報告申し上げます。

資料 4 ページ目上段をごらんください。

(1) 有効求人倍率等ということでございますが、直近 4 月末現在の有効求人倍率につきましては、北海道で 0.4 倍、前月より 0.04 下降、前年同月より 0.05 上昇、小樽管内につきましては 0.43 倍、前月より 0.03、前年同月より 0.05 上昇しております。全般的な評価といたしましては、雇用環境は厳しい状況にあるものの改善の動きが見られているということでございます。

本年 3 月に卒業した新規学卒者の就職率につきましては、92.7 パーセントと、前年同月の 90.7 パーセントよりも 2 パーセント上昇しているという状況でございます。

求人関係ですけれども、3 月の新規求人数につきましては、震災前は対前年比約 20 パーセント増で推移してきたけれども、震災後は約 17 パーセント減となりまして、このまま求人数が減少するかと心配していたところ、4 月の求人数は最終的には前年並みであったというふう聞いております。

雇用状況につきましては、私のほうで堺町を中心に数社聞き取りいたしましたところ、3月下旬にパート職員を数名解雇した企業があり、直近では先日のガラス工場の閉店は承知しております。また、一部飲食店につきましては、パート職員を自宅に待機させたり、時間を短縮して対応しているというふう聞いております。また、ハローワークに確認しましたところ、特に大規模な解雇の情報については承知していないというふう聞いております。

資料には書いていないのですが、求人数は全体的には前年並みということなのですが、新規求人数のもっと細かい産業別というふうに考えたときに、増えている要素としてはやはり医療福祉ということで、最近介護関係の求人は増えていますので、これは特に震災がどうのという話ではないのです。逆に減少しているほうを産業別で見ますと、宿泊、飲食が前年比で大体48パーセントぐらい減っています。それから、サービス業も前年比で15パーセント減っているということになりますので、総体的な数字としては前年並みだったのですが、細かく見ると、飲食、宿泊、サービス業ということで、やはり観光関連の部分の新規求人数がちょっと減少傾向にあるのかと。そういった部分では、目には見えないですが、震災の影響を受けているのではないかとというふうな分析をしているところです。

○委員長

「市内漁業・農業への影響について」

○（産業港湾）水産課長

まず、市内漁業への影響について報告申し上げます。

祝津において生産しておりますホタテの稚貝の主な出荷先につきましては、オホーツク方面がほとんどでございますが、被災地であります岩手県、宮城県のほうにも一部出荷しております。このたびの震災によりまして、この各県への春の出荷分が出荷できなくなったという状況にあります。出荷につきましては、道漁連主導のホタテ振興協会において、全道調整をした上で出荷先を決めているという流れになっており、現在、道漁連のほうでは北陸方面への出荷について検討しておりますが、まだめどは立っていない状況でございます。

小樽市漁協におきましては、ホタテ振興協会での調整ですとか、道漁連の動向を見ながら、秋の出荷に向けて東北の被災地方面の復旧状況を調査したいというふうに伺っている状況でございます。

また、沿岸で漁獲されました水産物につきましては、その多くにつきましてはやはり市内観光客の減ですとか、外食自粛によりまして、需要が減少しているというふうに伺っております。

○（産業港湾）農政課長

次に、市内農業への影響につきまして報告申し上げます。

農業用資材等につきましては、例年、前年末に発注など用意しておりまして、このたびにつきましても資材等は確保済みであったため、震災直後から現在まで影響は受けていないということでもあります。

また、今後の資材等につきましても、業者等で注文等を受けているため、品物が入荷しないという事態は起きないものと考えております。ただ、一部資材におきまして、4パーセントから5パーセント値上がりしているものがあるということでございます。

○委員長

「小樽港への影響について」

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港への影響について報告いたします。

資料1の5ページをごらんいただきたいと思います。

まず、フェリーにつきましては、苫小牧東港が津波の影響で利用できなかったため、3月11日から13日にかけて、同港発着便の一部が小樽港発着便に変更して、延べ7便運航されております。また、3月27日、28日に、小樽一舞鶴航路、小樽一新潟航路でそれぞれ臨時増便がありまして、延べ4便運航されました。これらの状況に加えまして、

太平洋側フェリーの休航や J R 貨物の運休などに伴いまして、3 月及び 4 月の貨物ベースの利用が対前年同月比でそれぞれ 2 倍、1.5 倍に増加しました。5 月に入ってから、貨物輸送につきましては、舞鶴航路、新潟航路ともに例年並みに戻りつつあり、旅客輸送については旅行業者のツアーの減少が見られるという状況であります。

次に、コンテナにつきましては、特に影響はなく、通常どおり運航されております。5 月に入ってからには原発事故の影響とも見られる食品関係の輸出の減少が見られるという状況でございます。

次に、穀物関係につきましては、飼料関係では東北地方の飼料工場の被災の影響で、市内工場でも代替生産のための増産体制がとられ、臨時用船による製品出荷が行われております。製粉関係では、特に影響なく通常どおりというところであります。

次に、セメントにつきましては、特に影響は受けず、通常どおりに入荷している状況でございます。

次に、石油類につきましては、メーカーの出荷規制の影響等で、4 月中旬まで在庫不足の状態が続きましたけれども、現在は回復し、通常どおりという状況であります。

次に、クルーズ客船につきましては、原発事故の影響で外国船、邦船、各 1 隻が寄港中止となりまして、本年 18 隻の寄港予定が 16 隻に減少しております。

その他につきましては、先ほど説明しましたけれども、飼料の増産に伴いまして、原料、製品に係る荷役作業や倉庫保管等が増加しております。

○委員長

「東日本大震災に係る経済対策について」

○（産業港湾）産業振興課長

東日本大震災に係る経済対策について報告いたします。

資料 2 をごらんください。まず、中小企業対策につきましては、震災対応の制度融資を 4 月 1 日から創設しております。この制度は短期の運転資金であります既存の経営安定特別資金とは別枠で、運転資金を対象とし、融資限度額は 1,000 万円以内、利率は 1 パーセント以内、返済期間は 1 年以内、取扱期間は当面 9 月 30 日までとしております。北海道においても震災対応資金が同じく 4 月 1 日から創設され、その融資限度額が 1 億円以内、利率が 1.3 パーセントから 1.5 パーセント以内、返済期間が 10 年以内でありますことから、制度創設に当たっては、北海道とのすみ分けを図る制度設計を行ったところであります。

次に、中小企業基盤整備機構、北海道信用保証協会、日本政策金融公庫、ハローワークなどの関係機関と連携して行っております中小企業振興施策説明会を、本年度につきましては、東日本大震災に係る施策説明会として 5 月 18 日に市役所で開催し、市内の中小企業者 12 名の出席をいただいております。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

続きまして、観光振興対策について報告いたします。

最初に、小樽観光は震災の影響がなく、これまでどおり観光客の皆さんをお迎えするために頑張っているという市長のメッセージを、小樽観光元気宣言として 4 月 22 日市のホームページに掲載し、全国に向けて情報発信しております。これにつきましては、英語、中国語に翻訳したものを海外の旅行会社などにも送信し、小樽観光は震災の影響は受けていないことを海外に向けても発信しているところでございます。

続きまして、海外への対応についてでございます。東日本大震災後、各国では、渡航禁止などが出ておりましたが、中でも台湾は従前より本市への入込客数が多く、今回の震災に対しましても多くの義援金をいただくなど、大変親日的な国の一つであります。そのことから、4 月 11 日に小樽観光協会とともに台湾の札幌事務所を訪問し、小樽は震災の影響がないということについての周知方法について所長と意見交換させていただいたほか、北海道への渡航禁止の解除を要望してきたところであります。

その後、札幌事務所からの働きかけなどにより、4 月 20 日には北海道への渡航禁止の警戒レベルが引下げとなり

ましたことから、今後は台湾からの北海道へのツアーの回復が大いに期待されているところでございます。

次に、出迎え関係についてでございます。さきに述べましたとおり、震災直後は渡航禁止などにより海外の旅行会社も日本に向けての商品を販売するという状況にはありませんでしたが、4月に入りますと、被災していない地域へのツアー再開の動きが出てまいりました。その第一弾として、まずは旅行会社やマスメディアの方々が北海道を訪れ、安全・安心であることを確認するための視察団を結成して来道されております。本市といたしましても、国・道そして関係団体とともに新千歳空港での出迎えをはじめ、視察団が来樽した際には歓迎のセレモニーを行い、市長により小樽と福島第一原発の距離や放射線量など具体的に示しながら、これまでどおり観光客の皆さんをお迎えできることをPRしてきたところであります。これにつきましては、4月は香港のツアー、台湾のマスコミ、5月は台湾の立法院、中国の旅行会社、さらにはタイのマスコミなどが相次いで来樽しているものです。

次に、日・オーストリア21世紀委員会実行委員会についてであります。この委員会は日本とオーストリアとの相互理解と交流を深めるための国際会議であり、本市で開催されることから、実行委員会を立ち上げ、5月22日に委員会の会合と歓迎レセプション、23日には地域経済活性化方策としてのテーマで公開シンポジウムを開催し、市民の方々を含め120名が参加しております。市といたしましては、震災やその後の福島第一原発事故による風評被害により外国人観光客が激減する中、原子力発電所に対して、極めて厳しい評価の国であるオーストリアとの国際会議が開催されますことは、本市が安心・安全であることのPRをする絶好の機会であり、積極的に取り組んだところでございます。

次に、今後の取組として、第2回定例会におきまして、東アジア圏観光客誘致事業の予算を計上することとしております。11月ころには台湾、そして2月ころには中国に出向き、小樽観光のキャンペーンを行う経費を予算計上する予定となっております。キャンペーンでは観光サイドのほか、クルーズ船誘致のため、港湾サイドも一緒に現地を訪れ、船会社などの訪問も予定しているところでございます。

そのほか、資料にはございませんが、現在、東アジア圏の中で訪日旅行に対する回復の兆しが最も遅い韓国市場に対するアプローチとして、今月末から来月の早い段階で、韓国の旅行会社やメディアの招聘につきましても検討しているところであります。

次に、国内向けの対応についてです。まず、教育旅行誘致といたしまして、震災の発生後、修学旅行の行き先を東北地方から道内へと変更する動きが出ていることから、問い合わせのありました道内外の学校をはじめ、この周辺地域の学校、さらにはその地区の旅行会社などに教育旅行のガイドブックや観光施設のパンフレットなどを送付し、これまで300校程度に情報提供を図ってきたところでございます。

今後につきましても、市と観光協会、民間事業者で組織されます教育旅行の誘致促進実行委員会により、7月には道内の学校への誘致キャンペーン、11月には道外の学校への誘致キャンペーンを実施することとしております。また、冬期間につきましては、昨年を引き続き、スキー修学旅行に対する助成制度がありますので、その周知を行い、スキー修学旅行の誘致に向けても努めてまいりたいと考えております。

次に、札幌でのキャンペーンについてです。旅行に対する消費マインドが低下していることから、当面は近場での旅行やレジャーが中心になるというような考えから、特に札幌からの誘客を目的として、観光協会、事業者とともにゴールデンウィーク直前の4月28日に、札幌駅の改札口前で「GWは小樽へ行こう！」というキャンペーンを実施しております。今後も物産展をはじめ、札幌への情報発信を続けていき、引き続き札幌圏からの誘致を図りたいと考えております。

また、札幌以外の道内向けには、新聞などの媒体を使い、4月末にはゴールデンウィークの情報、5月にはイベント情報の広告記事を掲載したほか、今後も体験、さらには海といった小樽の持つ観光資源の周知を宣伝することで、道内から広く誘客を図りたいと考えております。

また、食のイベントPRについてでございますが、5月のおたる祝津にしん祭りに合わせて新聞広告を掲載した

のをはじめ、今後は 6 月 20 日から行います 10,000 人ウエルカム事業と連動した形でのイベントなども働きかけており、実施の際には PR をして誘客を図りたいと考えております。

次に、さきの臨時会で提案させていただきました 10,000 人ウエルカム事業です。この事業につきましては、6 月 20 日から 7 月 24 日の約 1 か月の期間で、札幌に宿泊している観光客 1 万人を小樽へ誘客しようとするものでございます。対象者といたしましては、インターネットの予約サイトで札幌市内の宿泊施設に予約をして宿泊した者で、1 万人に札幌－小樽間の往復バス券を贈呈するものです。バス券のほか、小樽の観光情報の提供、さらにはこの事業で来樽した者に対して割引や特典といったインセンティブを付与し、市内における観光での経済効果を高めることとしております。

そのほか、第 2 回定例会では、以下の 4 本の事業の予算計上を予定しております。

まず、観光プロモーション推進事業として、下半期も引き続き観光協会に補助金を交付した中で、民間事業者の連携や協賛などを得ながら、新聞などのメディアを活用しての宣伝活動、さらには海外メディアの招聘、また来年は JR が中心となって、北海道グスティネーションキャンペーンが実施されることから、これに対するプレキャンペーンと連動した形での宣伝、さらには教育旅行関係の誘致に向けた取組を行うものです。

次に、国内旅行担当者招聘事業についてです。しばらくそのような事業は実施していませんでしたが、国内旅行会社の商品造成担当者を小樽へ招き、新しい小樽の観光素材、例えば食あるいは新しい施設といったものを紹介するとともに、観光コースを提案するといった説明会を 9 月下旬あるいは 10 月初めに実施することを予定しております。これにつきましても観光協会に補助金を交付し、官民協働で実施するものです。

続きまして、観光情報発信事業でございます。これにつきましては、全道を網羅しております FM ラジオの FM 北海道、ラジオ名といたしましては A I R - G ' となりますが、ここを使い、9 月から来年の 3 月までの期間で 25 分番組を週 1 回放送することとしております。この番組は A I R - G ' のほか、FM おたるでも放送し、さらには A I R - G ' 、FM おたるともつき合いのある道外の FM 局での放送も予定しており、道内はもとより全国に向けて観光 PR に寄与するものと考えております。番組内では、その時々イベントのほか、歴史・文化、個々のお店の魅力など幅広い小樽観光の情報発信を予定しております。

続きまして、観光プロモーション推進員活用事業です。これまで市といたしましても、観光誘致のために、従前小樽市が事務局を持っておりました観光誘致促進協議会の事業の推進のため、協議会と観光協会の統合に合わせ、市の職員の派遣を行ってまいりましたが、今回の震災後の対応においては、現地に赴き、営業活動を行うことの重要性をさらに認識したところでございます。そこで、観光協会へ委託し営業活動のできる人材を雇用し、小樽観光の宣伝誘致に取り組むものでございます。

最後に、臨時会で提案させていただきました観光振興券交付事業です。この事業は夏休み後の 8 月 22 日からシルバーウィーク前の 9 月 16 日までの期間で、小樽の宿泊施設に宿泊した人を対象に、1 名につき 1,000 円の市内で買物や飲食ができる観光振興券、いわゆる商品券を贈呈し、小樽での宿泊客の増加と観光による市内の経済効果を高めることを目的としております。対象者数は 6 万人で、そのうち 1 万人は本事業の実施による増加分と想定しており、その経済波及効果は約 2 億 5,000 万円と見込んでおります。

以上が、東日本大震災に係る経済対策として、観光振興のために取り組んできたもの、そして今後取り組んでいくことの概要でございます。

○委員長

これより質問に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○川畑委員

それでは、共産党を代表して質問させていただきます。

まず、私は新人議員でございますので、よくわからない面が多々あると思います。市長はじめ、理事者の皆さんにはいろいろ御迷惑をかけるかもしれませんが、ひとつよろしく願い申し上げます。

早速ですが、市内経済への影響について質問する予定でしたが、今きめ細かな報告をいただきましたので、私のほうでは、報告いただいた点についてではなく、市民からの相談に対する対策について質問させていただきます。

◎相談対策の確立について

商店街の皆さんからは、今回のような状況が生まれた場合に直ちに相談する場所が欲しいと、あるいはどこへ相談に行けばいいのかというような疑問も聞いております。そういう中で、市役所へ相談に来るという体制ではなくて、市の職員が困っている状況を把握して足を運ぶような相談体制を確立していただきたいと。そのことが相談対策を確立できる大きな基本ではないかというふうに考えていますので、特に現状の把握と今後の見通し等を聞いてくることが大事ではないかと思っています。

ぜひ今相談対策を確立して、早い対策を期待しているところです。その辺についての対策があればお伺いします。

○（産業港湾）産業振興課長

市民の皆様からの相談の対応ということでは、特に中小企業者への対応ということで答弁いたしますが、産業港湾部内の産業振興課に経営相談窓口を設けております。この中で、融資相談及び経営全般にかかわる相談について対応してございます。

また、雇用につきましては、商業労政課の中に雇用相談総合窓口を設けておりまして、雇用に対しての相談、そしてまたハローワーク、労働基準監督署などの関係機関と連携しながら、そういった対応に取り組んでいるところでございます。

また、委員からお話のありました直接現場に向向くということでございますが、我々も特に今回の震災対応につきましては、業界団体ですとか、商店や市場の団体に、直接職員が出向きまして、どのような御相談があるのか、また今困っていることですとか、市としてできるようなことについてお話を伺ってきているところであります。

今後につきましても、相談窓口を設けることは当然であります。そういった業者の方と直接お会いしながら、お話を聞いていこうと考えてございます。

○川畑委員

ただいまの答弁でよろしいのですが、実は商店の方から、いち早くそういうことを聞いてもらえれば安心すると、そういうこともあったので、お伺いしました。

◎震災対策資金について

続きまして、金融支援対策について伺いたいと思います。

東日本大震災に係る小樽市の金融面での支援内容でありますけれども、震災関連による売上減少等の影響を受けている市内中小企業者への金融支援についてという項目がありました。その中で、経営安定短期特別資金震災対応というのがありまして、対象者は直前2か月の売上げが前年同月より20パーセント以上減少している市内中小企業とあります。融資条件等についても、融資期間は1年以内、年利率については1パーセント以内と取扱いについては条件があるわけですが、業者から、具体的には有限会社利尻屋みのやから倒産防止と社員の雇用を守るための行動というか、市のほうに要望がありました。

伺ったところによりますと、売上げの関係で言えば10パーセント以上の減少を対象にしてほしい、融資期間については1年間というのは短いので2年間程度にしてもらえないものか、あるいは利率についても1パーセント以内ではなくて、0.5パーセント以内という希望があるのだけれども、そういう点では実現できないものかというのですが、この辺について、対応が可能かどうかお伺いいたします。

○（産業港湾）産業振興課長

震災対応資金についてでございますが、まずできる範囲の中で速やかにやろうということで、4月1日から創設したところですが、当時は道内の市町村では小樽市だけがいち早く創設したものでございます。

同じく北海道が先ほど申し上げましたような内容で制度設計をしておりますことから、短期の運転資金で、例えば所要金額が2,000万円ですとか、小樽市の融資額1,000万円を超える場合には道の制度との併用も可能なように対応しているところでございます。

委員のほうからお話がありましたが、この制度につきましては、皆さん方からのいろいろな御意見を聞きながら、対応していきたいと思っておりますので、御紹介のありました事業者の方からの要望等も含めて、今の進捗状況を見ながら必要に応じてその要件緩和については考えていきたいと思っております。

○川畑委員

もう一つ、これに関連してお聞きしたいのですが、平成13年に小樽商工信用組合が経営破綻しまして、そのときに経営支援特別資金の融資制度がありました。私はこれと対比して取扱いができないものかということを知りたいと思っているわけです。

相応のリスクもあったと思いますけれども、保証協会の保証となるとなかなか困難な業者もいると思います。私ももと銀行におりましたので、そういう点では保証協会の融資もスムーズにいかなかった場合、そういう経過もあります。商工信用組合が破綻したときには、金融機関に直接行かなくても市の経済部で申し込むことができた。あるいは融資期間を6か月据置きで5年以内という条件があった。そういう点では、中小の零細業者にとっては非常に便利のいい扱いであったと思いますので、そういう企業の支援の力になれるような対応はできないものか、お伺いしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

今、委員からお話のありました小樽市緊急経営安定資金という制度でございますが、これは平成13年に小樽商工信用組合が経営破綻をいたしました。商工信用組合との取引のある中小企業者ということで、極めて小規模零細な方が顧客となっていたわけですが、商工信用組合の経営破綻により、新たな資金調達ができなくなり、それはつまり直接経営破綻につながるということから、何とかそういった小規模零細企業者を救うために、こういった制度を創設したところでございます。

主な特徴といたしましては、金融機関と協議を重ねた結果、北海道信用保証協会の保証が得られない企業者に対して、融資金額の8割、損失補てんが発生した場合、市がその8割を負担し、金融機関のリスクを2割まで削減することによりまして、市と取扱金融機関の小樽信用金庫との間で成立した融資条件でございます。

その後、この制度は平成13年8月13日から翌年の3月31日までの期間で終了してございますが、その当時まだ市内の経済状況がマイカルの破綻等々で非常に厳しい状況にありましたことから、引き続き経営支援特別資金という制度で14年4月1日から18年3月31日まで継続した経緯がございます。この経営支援特別資金につきましても、市が8割を負担するという制度内容について変わりはありません。

当時の経済状況は、一つには商工信用組合の経営破綻という大変重たい事態が生じていたと。その中で市としても、8割を損失補てんするというところに踏み込むという行政課題があったことから、そのような対応をしたところでございます。

ただ、現在は、国が震災対応ということで保証枠の拡大ですとか、また政策金融公庫におきましても、非常に低利な融資制度を設けていることから、市がそういった損失補てんをするということは、当然税金を投入するという事態になるわけですから、その当時の状況と比べて、今は国ですとか、関係機関の制度融資が充実していますことから、市がそこまで踏み込む状況にはないものと判断してございます。

○川畑委員

今の答弁の中でも、道なり国なりのそういう資金があるという話がありました。私としては、今こういう中小零細業者の支援のために、条件緩和を国なり道へ今後も積極的に働きかけていただきたいと、そのことをお願いする次第でございます。

◎雇用調整助成金の要件緩和について

それでは、三つ目の質問に変えたいと思います。

従業員の雇用対策の問題であります。雇用対策については、雇用調整助成金制度というのがありまして、東日本大震災に伴う経済上の理由によって、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用を維持するために休業した場合、あるいは休業に係る手当等の企業主負担相当額の一部を助成する制度だと聞いております。

中小零細企業は景気に影響されやすいわけですから、そういう点では直ちに社員の解雇あるいは休業、一時休業をさせるというようなことが多くあると思います。社員の雇用を守るための助成金制度の認定基準が、今、非常に厳しい内容ではないのかと、私は考えているところです。特に小樽における小さな商店等については、労働条件を守っていきたくても守っていかれないという状況にあるわけですが、そういう小規模事業者でなかなか助成金制度に合致しない、あるいは厳守されていないために、該当にならないケースが多々あるのではないかとこのように思います。手続に当たっては、ハローワーク等でも簡素化されているというふうに聞いていますが、制度利用が難しい状況の中で、利用促進できる手だてはないのだろうかということをお聞きしたいと思います。

それと、規制緩和によって使えるように国や道に働きかけていただきたい。そのことをお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用調整助成金の要件緩和についてでございますけれども、通常であれば、雇用調整助成金の主な支給要件といたしましては、最近3か月の生産量や売上高が、その直近3か月又は前年同期と比べて5パーセント以上減少しているといった雇用保険適用事業所の事業主が対象となっております。先ほど委員がおっしゃったとおり、今回、震災に当たりまして、特例というものが設けられております。まず一つとしては、いわゆる災害救助法の適用地域に所在する事業所、それから二つ目としましては、災害地域適用地域に所在する事業所と一定程度の一定規模以上の経済的環境を有する事業所につきましては、先ほど言った対象期間が3か月ではなくて、1か月でよいというような特例が、今、設けられているところでございます。

市といたしましては、先般、5月12日に北海道市長会がありましたけれども、その席上で中松市長のほうから、被災地に適用される特例の部分の小樽のように直接的な被害はないですけれども、風評被害とかで間接的に被害を受けた地域についても、要件緩和として特例を受けられるようにしていただけないかという部分と、煩雑な事務手続の簡素化につきまして、要望をいたしているところでございます。

○川畑委員

私が電話でハローワークに伺ったときに、この雇用調整助成金制度が受付ベースでどの程度あるのかをお聞きしたところ、昨年4月の段階では30件ほどのことでした。今年は16件だということで、むしろ減少しているわけなのですが、その理由について詳しい内容はつかめきれませんでしたけれども、私は手続を簡素化しないとうまく使いきれないのではないかとこのように心配しているところであります。

今後もこの点では、ぜひ道や国のほうに規制緩和をしていただくように働きかけていただきたいというふうに思います。

◎大型観光バスの駐車場について

最後の質問であります。5月13日付けの新聞に大型観光バスの専用駐車場の問題が記事として載っております。この記事の中身でいきますと、第2回定例会に、業者が返上した駐車場用地を借りるための予算を計上するというようなことも書かれておりました。市が借り上げた場合の運営方法は、未定になっているということも伺って

いますけれども、その後の協議の進捗状況、あるいは見通しについて、わかる範囲でお答えいただきたいと思えます。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいまの委員の御質問でございますけれども、臨港線沿いにあります大型観光バスの駐車場ということで答弁いたします。

まず、この駐車場なのですが、昭和59年から北一硝子が国有地及び市有地を借り受けまして、大型観光バスの駐車場として運営してきたものであります。大型、中型合わせて五十六、七台とめられるものでありますけれども、ここが運河や堺町周辺における散策の拠点といったことで、小樽観光の振興に大変大きく貢献してきたものであります。新聞報道にありますとおり、さきの大震災の影響を受けまして、観光客が激減し、北一硝子から減免措置等の相談がありまして、市も国と交渉しましたけれども、残念ながら国から減免を認められず、4月末をもって北一硝子はその借地の一部を返還したというところであります。返還したところは、駐車場の手宮側ということになります。

第2回定例会に向けて予算措置、それから協議ということでございますけれども、市としまして、現在中央埠頭基部に無料の大型観光バス駐車場を用意してございますけれども、やはりこの観光バス駐車場が観光スポットに近く、そして小樽観光にとっても大変重要なインフラだということで認識してございますので、できればすぐにも引き継いで借り受け、駐車場開設をしたかったところであります。ただ、予算計上がなされていない中で、すぐに借地もできませんし、また運営方法も、手宮側のほうは返しましたけれども、札幌側のほうは北一硝子が引き続き運営することになっておりますので、当然のことながら、市が借りるところ、それから北一硝子で運営しているところ、うまく運営方法を決めなければならないということで、そのときには決まっていなかったということになります。

市としまして、観光の繁忙期を前に、一刻も早く開設すべく、今、何とか第2回定例会に予算を計上できるように調整しているところでありますけれども、引き続き、先ほど申しました隣接地で駐車場を運営している北一硝子と、利用者であります大型バスの会社、バスの乗客や歩行者の皆さんに混乱が生じないように、そして安全確保がきちんと保たれるようにということがまず重要なこととありますので、その運営方法について現在も協議を進めているところであります。何とか予算計上できるように、一刻も早く協議の内容を進めさせて、それに向けて運営方法を決めて、皆さんに提案したいと思っているところです。

○委員長

共産党の質問を終結し、自民党に移します。

○成田（晃）委員

◎大型観光バスの駐車場について

今、川畑委員のほうから大型観光バスの駐車場の件で話が出ました。それに関連して二、三聞きたいことがあるものですから、お伺いしたいと思いますけれども、大型観光バスの駐車場施設は、北一硝子が借りているところは札幌側で、小樽市で借りているのが小樽駅側のほうですね。それで、先日の日曜日なのですけれども、路上に大型バスが何十台もとまっている状態で、小樽側で借りていた駐車場をだれも利用していないという不自然な形なのです。それで、北一硝子のほうは満車なのです。そういう状況について、地域の人たちと懇談したことはありますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

地域の皆様から、どうしてあそこは閉まっているのかと。北一硝子が返された新聞にも出ていまして、どうして市が借りないのだというお話を電話でもいただきますし、先日ルタオがパトスという新店舗をオープンされました

ので、その店長と懇談しておりまして、今ちょうど修学旅行シーズンで、震災の影響で東北に行けなかった皆さんが道内を回られているということで、私どももバスが道路ぶちにとまっていることは認識しております。

ただ、中央埠頭のほうにも大型バス駐車場は用意してありまして、皆さんにも御案内はしているところなのですが、やはり観光スポットに近いというところで、あそこでおろして、連なっているという状況でありますので、その状況については認識しておりますし、皆さんからも声は聞いているところであります。

○成田（晃）委員

そういう状況になるのは目に見えてわかるのですがけれども、運河周辺で観光客がおられるわけです。そして、観光客をおろしたバスが駐車場に入っていくのです。そして、2時間たったら観光客がバスに乗って、札幌方面に出ていくわけです。その2時間は駐車場が無料なのです。これは北一硝子が打ち出している政策なのですが、その観光施設というか、観光客を迎える商店街の人たちというのは、皆さんで力を合わせて駐車場へ大型バスを入れようという、そういう動きの相談というのは受けていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今までは北一硝子で運営しておりまして、その北一硝子という大きなところがぼんとありまして、あとは小さな会社ですから、皆さんやはり北一硝子を頼っている部分がかかなり大きかったと思います。小さな店で誘導するとか、そういった動きは残念ながら今のところは見られないところであります。

○成田（晃）委員

地域の皆さんも、バスを利用してきた人にお土産を買ってもらっているわけですから、北一硝子に頼るのではなくて、できることなら、自分たちみずからそういう施設をつくらせる方向というのは、これからの課題として話し合ったらいかかかなと思いますけれども、それについてどう思われますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今、堺町では、地元経営者の皆さんが集まって、堺町にぎわいづくり協議会といったものが立ち上がったところでございます。残念ながら今までは、そういった商店街のような形式がありませんでしたので、ようやく今そういった兆しが見えます。ゆかた提灯まつりというイベントを昨年開催しまして、若手経営者の皆さんを中心に話し合い、堺町の活性化ということで進められておりますので、いずれその場でもお話するつもりでございましたし、また駐車場の運営についても、これから市がやりたいと思っておりますけれども、何とか協力してもらえよう形ではお話しはしてまいりたいと考えております。

○成田（晃）委員

ぜひ進めてやってほしいと思っています。

◎震災後の農作物の影響について

話は変わりますが、市内の漁業、農業への影響について報告を受けたわけですが、農業の影響というのは、農業施設の資材の影響は余り受けていないということなのですが、本市の青果市場は公設で運営しているわけです。公設でやっている意味というのは、市民の台所を賄うためにやっているわけですから、その市民が震災の影響を受けないよう対策を図っていくことも大事なことで。現在、被災地の東北からの農産物というのはかなり小樽に入ってきていると思うのです。その件について震災後の影響を調査したことはありますか。

○（産業港湾）農政課長

震災による東北地方の農産物の影響ということなのですが、まず、入荷の関係ですが、震災直後につきましては、流通が寸断されたということで、一部入荷量の減少した野菜もあるというふうには聞いております。ただ、ある一定量の野菜はずっと入荷しているということでもあります。

ただ3月に入荷が増えるいちごは、宮城県と福島県の出荷が増えるようなのですが、壊滅状態で全然入ら

なかったということで、市場のほうでは九州産のものにかえて対応したというふうには聞いております。

現在は本州ものから道内ものに切り替わる時期でありますので、野菜等の入荷につきましては、安定してきているというふうには聞いております。

あと、秋以降についてなのですけれども、もともと小樽に入ってくる野菜等の取扱産地につきましては、九州、四国、関東といったところが主な取扱産地なものですから、東北地区につきましては、かなり少ないということで、秋以降も影響は少ないというふうに考えております。

○成田（晃）委員

よく段ボールに書いてあるのを見かけるのですけれども、福島の千両ナシというのが有名なのです。それも影響はないですか。いちごと同じように、果物の中で福島名産というのは結構あるのです。そういう面では、皆さん注意しながら入荷状況を把握していかなければならないのではないかと思います。今、北海道の道南地方で生産されているものは、小樽の市場で売られていますし、いちごは地物のハウス物がどんどん流通していますけれども、今後、秋に向けて、道内で生産される時期を外れた場合には、どうしても東北に頼らなければならない部分というのは出てくるのです。それについて、ちょっと心配しなければならない部分かと思っていますので、ぜひ注意しながら入荷状況を把握していただきたいと思います。

◎水産物の風評被害について

それと、輸出の中で水産加工品が落ちていると思うのですけれども、原発の風評被害というのか、特にそういう面ですし屋でも入込客数の落ち込みが心配されるのですけれども、その点について調査したことはありますか。

○（産業港湾）田宮主幹

まず、すし屋のほうなのですが、震災の影響で観光客が減っているというのは直接的ではあるのですけれども、もう一つやはりあれだけ悲惨な状態になっている中でぜいたくといいますか、そういったことに対する消費マインドの低下というのがあったかと思われるのです。ですから、例えば商店街においても日常必需品は買うけれども、ちょっと高価な物とかがあってありますよね。それから、ふだんそんなに急いで買わなくてもいいもの、こういったものについてはやはり買い控えがあったそうです。ですから、飲食店においても、例えばラーメンやそばですとか、単価の低いところというのは、震災直後から影響を受けていないのです。ところがやはりすしそのものは値段が高く、高級なイメージが強いというのは影響していると思います。むしろ原発事故の関係での放射能の影響というのは、少なくとも市内では、関係者の皆さんからそういうようなお話は聞いておりません。

○成田（晃）委員

水産加工品の輸出については。

○（産業港湾）水産課長

水産物の輸出につきましては、先ほど港湾室からコンテナの部分について入港の影響は特段ないと報告させていただきましたが、原発事故の影響と見られる食品関係の輸出の減少があるというふうに港湾室から報告させていただいています。

私ども水産課のほうで聞き取りした中では、特段輸出品の影響につきましては、小樽市内の工場や、漁業者の漁業、鮮魚については特段ないということなのですが、これら小樽でとれている魚介類につきましては、やはり市内の観光客が減少したことによる影響はあるけれども、大きな影響にはなっていないというようなコメントでございます。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほど報告申し上げましたけれども、こちらのほうからは主にサケなどがコンテナで上海ですとか中国の方面に行っていますので、要するに中国の方々が放射能汚染というものに少し過敏になっているような状況だということだと思います。

それで、向こうの港では自主的に放射能検査もしております、そういう関係もあるのではなかろうかというふうに推察しております。

○成田（晃）委員

最後に聞きますけれども、中国がかなり水産物の輸入は拒否しているような話を聞いたことがあるものですから、検査が大分厳しいものになって、それがクリアできた段階で、また受入れが緩和されてきているように聞きますので、企業努力というのはかなりしていると思います。大高酵素も輸出していて、厳しかったのですけれども、現在はかなり緩和されて輸出を伸ばしているということを書いていましたので、そういう面では一度クリアしてもらって、再度復活できるような、そういう方法をとっていただきたいと。行政の中でそういう力を発揮していただければと思っています。よろしくお願いします。

○濱本委員

◎報告のまとめ方について

初めに、この報告を聞いた感想というか、それについてちょっと申し上げたいと思います。

確かに、よく調べていらっしゃるし、わかるのですけれども、本来であればというか、私の感覚であれば、産業分類ごとに、もう少しきちんと書いてくれて、その産業を取り巻く概況として、この震災がこういう影響を与えていると。それに対して、例えばサービス業の宿泊関連施設に関しては、宿泊客数がこのぐらい減少して、損害額としてはこのぐらいあるとか、そういう書き方をされたほうがよりわかりやすいのかというふうに思います。それで全産業の中で、一番ダメージを受けている業界、産業はこの分野ですというようなものがもう少しわかりやすければいいのかという感想があります。

感想は感想で答弁はいいのですけれども、報告の中で、ここの書き方でいくと、3月には4,000泊、4月には2,000泊のキャンセルが出たと。単純にこれを見ると、3月は4,000泊キャンセルがあったけれども、4月は2,000泊になってキャンセルは減りましたよというふうにも読み取れます。しかしながら、もともとのキャンセル数が、3月は事故を想定していない中での予約数、4月はたぶんもう事故が始まってからのことがあるから、もしかしたら予約数そのものが減っているかもわからない。分母がわからないのですよ。分母がわからない中で、何か単純には4,000泊から2,000泊になったから少し皆さん落ちついたのかという見方もできるのだけれども、そうでない見方もできる。この辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今、委員がおっしゃったとおり、3月のキャンセルというのは本当に予約が確定している段階での4,000泊という形になりますので、この数字、4,000泊以上という形になります。これにつきましては、本当に確定した数字ですので、そういう意味では非常に大きな数字で、それが実数字なのだというふうに押さえておりますけれども、4月分、さらにはそれ以降の部分については、まだ予約が確定していない、そもそも予約が入っていない、これから予約しようと思っていたけれども、実際には予約しなくなったという部分も含んでおりますので、先般の記者会見のときにも一部4,000泊と2,000泊というのは、比較にはならないのだというような言い方をさせていただいております。そういうことでございまして、単純に減ったというふうには私たちも考えておりませんし、業界側でも単純に戻ってきたというような認識には立っていないものでございます。

○濱本委員

そうすると、小樽の宿泊者数で4,000泊といったときに、では、小樽のキャパが幾らで、それに対しての予約数が幾らで、それで4,000泊キャンセルになりましたと、私はそこまでの丁寧な説明があつてしかるべきだと思うし、例えばその対策の中に観光振興券交付事業というのがございますけれども、そういうものを前提にした中でのこういう事業ですという説明でないと、何かちょっとわかりにくいような気がするのですが、ちなみに小樽の宿泊施設の

キャパは幾らで、3月の予約総数は幾らで、それで4,000泊がキャンセルになったのか、そこは把握されていますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

市内の宿泊施設のキャパでございますけれども、大きなところと小さなところを全部合わせますと、実は4,400泊ほどキャパがあるのですけれども、これは10人以下の施設のところも足しての数字でございますので、100人以上の施設を対象として言わせていただきますと、3,500泊というのが一つの目安の数字になろうかと思えます。

あと、3月の予約数の部分でございますけれども、これについては各施設のほうからは把握させていただいてはおりませんけれども、昨年の実績で考えますと、実際の宿泊数というのが3月の1か月間だけで大体4万1,000泊ほどになっております。そう考えますと、そのベースでの比較になりますと、1割程度がキャンセルとして発生したというふうに考えております。

○濱本委員

大変申しわけないのですが、結局この数字は月間での4,000泊ということですよ。今おっしゃった小樽のキャパの3,500泊というのは月間の3,500泊ではないですよ。昨年同月比が4万1,000泊の宿泊と。そうすると、答弁されるときには、例えばキャパと言ったときに、1か月間の小樽のキャパはと言っただけであれば、この1か月間の4,000泊というのとうまく合致していくのですけれども、一瞬間いただけではちょっとよくわからないので、そこら辺はちょっと、もう一回確認したい。1日の3,500泊ですね。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

申しわけありません。今おっしゃったとおり、3,500泊という数字は1日のキャパでございまして、1か月間トータルになりますと、これの30倍ということで、10万泊ほどの数字が小樽市内の1か月間のキャパとなります。

○濱本委員

はい、わかりました。ありがとうございます。市民の人たちもこうやって4,000泊だとか2,000泊だとかいろいろな数を聞いたときに、やはりその数だけを見ると大変だという話になるのですけれども、全体像を把握した中でのその数の本当の客観的なというか、総体的な位置づけみたいなものを考える上では、そういうもうちょっと丁寧な説明みたいなものは必要だと思うし、今日の報告の中にもそういうものがうたわれていると、我々議員ももっとよく理解できるのかと。理解できるということは今後の対策の上で私らにとってもプラスに働いて、十分な議論ができる前提になるかと思ったので、あえて質問させてもらいました。

次に、先ほど求職等のことや有効求人倍等々出ていましたけれども、例えばこうやってホテルでキャンセルが出るうんぬん、ホテルで働いている方も、非正規雇用の方は解雇になった方もいるのかもしれない。そんなことをいろいろと想像するわけですが、失業者の推移、要はこの3月、4月、どういうふうに数字が出ているのか、把握されているのかわかりませんが、わかりやすく言えば、2月末の失業者数、3月末、4月末、それが具体的にどういうふうに推移しているのか、また昨年同月と比べてどうなのか、そこら辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

ただいまの失業者の数ということでございますけれども、ハローワークのほうで毎月月末に、求職数ですとか求人数の資料を出してございまして、実は失業者数という形では数字のほうは出ておりません。失業者数という形ではなくて、新たな求職者がどのように推移してきたかということで、答弁させていただきたいと思っておりますけれども、本年2月末の新規の求職申込みが、1,005人になります。これは前年同月比で12.4パーセントプラスになっておりまして、2月は増えております。3月につきましては1,230名、これは前年同月比でマイナスの2.7パーセント、それから4月につきましては1,318名ということで、これも前年同月では1.3パーセントの減ということになっております。前年同月という言い方をしますと、2月は若干増えているのですけれども、3月、4月については前年同月よりは減っているというのが現状でございます。ただし、2月から3月に向けては225名、それから3月から4月に向けては88名ということで、新しい求職者が増えているということでございますので、すべてが震災の影響かというのと、

なかなかそこら辺は言いきれない部分はありますけれども、求職者が増えているということは間違いない部分でございます。

また、先日、31日に総務省が全国の完全失業率ということで発表した中で、全国の完全失業者の数というものが、新聞紙上にも出ております。前月比で2万人増えているというような数字の推移になっておりまして、震災の影響が少しずつ広がっているのではないかというような言い方をしておりますので、小樽につきましても、こういった求職者が増えているという部分と、先ほどの報告の中でも、宿泊サービスの求人が減っているですとか、そういったことを考え合わせますと、推測になりますけれども少しずつでも震災の影響というのは出てきているのではないかと考えております。

○濱本委員

結局はつきりと実態がわかっていないものですから、推測しかできない。でも、いわゆるリスクをヘッジするというか、危機を管理する、若しくは手だてをするという意味では、楽観的に見ないで厳しく見たほうがたぶんいいのだらうと思います。今回、震災もありましたけれども、報告があったように、2月末から4月末までいくと300人ぐらい求職者が増えているのですが、求職されている人が前職をどうしてやめたのか、自己都合なのか会社の都合なのか、そういう実態の調査みたいなものは、恒常的に行われているものなののでしょうか。それとも行われてない中で、今回に関しては、手立てするよう取り組んでいたのでしょうか。その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

同じくハローワークで出している資料の中に、新規の求職状況の求職理由別ということで、委員がおっしゃった事業主都合でやめているとか自己都合でやめているとか、そういった部分の数字は拾ってとっております。事業主都合でいくと、前年比でマイナス13.3パーセント、それから自己都合でプラス10.5パーセントというようなことで、人数の推移は資料として出ているような状況でございます。

○濱本委員

今どうこうというのではないですけれども、そういう数字を基に、その数字の中に本当に小樽での震災の影響というものが出ているのかどうかという検証の作業を、随時続けていきながら対策を打っていかないと、私はだめだと思うのです。そこら辺についてはまだ震災からの復興の途中ですし、これからもいろいろ影響が出てくると思うので、十二分に手だてをしていただきたいなど。単純に数字を見るだけではなくてその数字の裏側にある実態というものを細かく分析していただければ、その対策もよりニーズにコミットした対策になると思うので、ぜひともその点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

◎震災に対する他都市の取組について

それから、小樽は観光のダメージがたぶん一番大きいだろうということで、一番先に観光の分野について対策をとっているわけですが、日本全国この震災の影響で、直接的なものは被災地そのものですが、間接的な意味でいろいろ影響を受けている。そういう中で、ほかの都市は当然小樽と成り立ちが違ったり産業構造が違ったりしているのですが、この震災の影響に対する行政としての取り組み、方策みたいなもので、何か他都市の具体的な例があればお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

他都市の取組状況ということでございますけれども、今回、観光振興券ということで事業にも出させていただいておりますので、それと似たような事業を行っているところといたしましては、道内では登別温泉です。実施主体は登別の観光協会になりますけれども、5月9日から6月30日までに御宿泊いただいたお客様1万名に1,000円のお買物券をプレゼントするというのがございます。あと、千葉県南房総市も、4月28日から8月31日までで宿泊した方、先着5万名に商品券2,000円をプレゼントしております。それともう一つ、長野県の飯田市でも、6月から10月までの間、市内の観光施設などで使えるクーポン券を差し上げるというような事業を行っておりまして、今のと

ころ状況としては、この三つを押さえております。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光の分野でございますと、3月から4月という中ですので、行政だけで取り組むという形ではなくて、やはり民間の動きが多かろうかと思えますけれども、今、首都圏では節電ということがひとつ大きなものとしてありますので、首都圏にいる方々を涼しい北海道に来てもらおうということで、例えばニセコであればコンドミニアムを利用して、企業ごと、オフィスごと来てもらうというような動きをしていたり、釧路におきましても協議会において似たような動きをやっているというのがございます。

観光の部分で考えますと、各市におきましても、本市でもやっているのと同様、教育旅行で東北地方からの振替がございましたので、この辺の誘致活動に民間の方々がいち早く動いたり、海外の旅行会社を招聘するというような事業に取り組んでいるところがあるようでございます。

○濱本委員

小樽の実情を考えて小樽の中でその対策を考えるというのも当然そのとおりですし、ほかの都市がどういう対策をとっているのか、小樽に合致するのか、コミットするのか、また財政的な理由で小樽では取り組めないのか、それから行政と民間が手を取り合ってやらなければならないものなのか、これからもメニューとしてはいろいろ出てくるのだらうと思えますけれども、他都市の取組を十二分にウオッチしながら、小樽で生かせるものは生かしていただきたいと思っております。

それと、これはちょっと先の話ですけれども、いわゆる震災の影響が、小樽というまちを考えたときに、上期で終わるものなのか、それとも下期までずっと続くものなのか。例えば緊急の案件ということになれば、上期の中で補正予算を組んだりして対応できるだらうと。だけれども、新年度、もう新年度の話をするのは大変早いのですけれども、平成24年度までも続くようなことになれば、これはもう緊急とかではなくて、通常の中で組み込んでいかなければならないだらうと。今の時点でどういうふうにお考えかというのは、なかなか難しいのでしょうかけれども、ただこれからのそのスパンを考えていったときに、市長は今、緊急にやらなければならないことは、大体上期ぐらいいまでに終わらせてしまいたい、若しくは手だては打ってしまいたいと思っていらっしゃるのか。それから、当然続くものについては、やはり年度末ぐらいいまでもやらなければならないものもあるだらうと。どのような御認識なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○市長

今の濱本委員の御質問ですけれども、この震災の影響以外にも、足元の小樽の景気ですとか経済というのは大変厳しい状況にありますので、そういったことも踏まえて、今後とも対応していかなければいけないだらうというふうに思っております。

ただ、本日いろいろと説明させていただいたのは、3月11日に起きた東日本大震災の中で、特に観光面において、観光客が大きく減少しているということですから、そここのところは何としても早く緊急に対応していかなければいけないだらうと思って、今回の臨時会においても補正予算を提出させていただきました。それから、第2回定例会においても、やはり急ぐものについては補正予算を提出させていただきたいと思っております。例えば中心商店街の問題であるとか、いろいろなことを抱えておりますので、そういったことを踏まえて、その時々での対応、対策をきちんとした形で皆さんにお示しをし、そして御検討、御議論いただきたいと思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

それから先ほど来、川畑委員、成田晃司委員からも御質問がありましたけれども、大型バス駐車場の問題でございます。これについては、何としても早く使えるような形にしたいということで、私も担当のほうに指示しているところでございます。ただ、相手のあることですから、相手とのいろいろな交渉であるとか、やはり安全ということも考えていかなければいけないものですから、そういったことを踏まえて、できるだけ早くとは思っております。

けれども、どうしても、借りる費用、それから管理する費用とそれなりの費用がかかりますから、予算の計上については第 2 回定例会の中で、お諮り申し上げたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。私も駐車場の問題については、1 日もあのままクローズしておくことはいけないと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○松田委員

公明党の松田でございます。新人です。ふなれな点がございます。前の方の質問と重複することがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○市内宿泊施設の今後のキャンセル状況について

最初に、東日本大震災における市内経済への影響について観光の面からお聞きしたいと思います。

先ほどの資料によりますと、市内宿泊施設のキャンセルの状況について、3 月は 4,000 泊、4 月は 2,000 泊というお話でしたけれども、5 月以降のキャンセルの見込みはどういうふうになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

5 月以降のキャンセルの状況でございますけれども、先ほど濱本委員のときにも答弁させていただきましたけれども、先の予約というのは、予約という形で入ってなくて、そもそも予約が入らないでやめてしまうというケースもあるものですから、5 月以降になりますと、さらに減るという形になっておりまして、宿泊施設にもよりますけれども、おおむね 3 か月先というのは一般的な目安となっておりますので、5 月以降については 5 月以降という形で報告を受けているところでございますけれども、今のところ主要な宿泊施設の合計で 500 泊台のキャンセルが発生しているところでございます。

○松田委員

この宿泊者数減少の要因として、海外からのキャンセルが大きいと思われるのですが、海外からのキャンセルはどのようになっておりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回の震災の影響の部分では、報道等を見ますと、海外から非常にお客さんが来ていないと。実際市内を見ても海外のお客様が全然見えないというような状況になっておりますけれども、事宿泊に関してだけで考えますと、実は市内の宿泊客のうち外国人宿泊客というのは昨年、一昨年ベースで考えますと、4 万人台というのがベースでございます。そういうことから考えますと、4,000 泊といいましても、その大半が海外客とはなっておりません。それで、4,000 泊を超えるキャンセルのうち、600 泊程度が海外客という形になっております。4 月の 2,000 泊でございますけれども、そのうち 600 泊ほどが海外からのキャンセル、5 月の 500 泊のうち大体 100 泊程度が海外からのキャンセルという状況でございます。

○松田委員

海外からの旅行を誘致する場合に、海外でのトップセールスが重要だと思われましてけれども、先日は台湾の政府関係者が小樽を訪れ、市長と会見した内容が報道されておりましたが、震災後、小樽市を訪れた外国からの旅行関係者の状況について教えていただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

海外からの視察等の状況でございますけれども、先ほど報告の際に申し上げましたとおり、4 月は香港、台湾のツアーが入ってきております。5 月に入りまして、先ほどおっしゃった台湾の立法院の視察団が入っているほか、

中国北京の旅行会社の視察団、さらには台湾の旅行会社とマスコミが入ってきているところでございます。

この部分につきましては、やはり震災以降訪日意欲が非常に低下しておりまして、各国において、日本へ渡航するということ自体が禁止になったり、場合によっては飛行機の減便、あと国によってはそもそも旅行商品が販売中止という措置などがとられておりまして、そういう意味から海外客が全く途絶えたという状況になっております。ですので、そういうようなマスコミの方々ですとか、旅行会社の方々がいち早く自分たちがセールスするにおいて、現地を見ていただいて、それを基に販売していただくという形が非常に有効ということから、続々と視察に訪れていただいております。香港、台湾が4月の半ばからツアーの販売を再開しておりますし、今後、各国においてもいろいろな意味で、訪日に対するキャンペーンが行われると思いますので、その際には徐々にではありますけれども、回復の兆しというのが今後見えてくるのではないかと考えております。

○松田委員

◎日・オーストリア21世紀委員会の小樽開催について

5月22日、23日に日本とオーストリアとの国際会議が小樽市で開催され、委員会のほか公開シンポジウムに多くの市民も参加したと聞いておりますけれども、小樽で開催できた経緯についてお聞きしたいと思います。

また、このような会議が小樽で開催されたことは、大変有意義なことだと思うのですが、この会議の開催の効果についてもお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

日本とオーストリアとの国際会議の状況でございますが、これは第15回日・オーストリア21世紀委員会という名称の会議でございます。従来、日本の首都東京とオーストリアの首都ウィーンで交互に開催されておりましたが、一昨年初めて地方都市の岐阜での開催がございました。その後、外務省のほうから国際会議を誘致する北海道庁の知事室国際課のほうにお話がございまして、ぜひとも北海道で開催したいという中で、小樽市がそういった国際交流そしてまた観光都市としての知名度があるということから、道が外務省のほうに働きかけをしていただき決定したわけでございます。

ただし、いったんはこの会議も3月11日の東日本大震災によりまして、延期が決定したところでございます。といたしますのも、オーストリアという国が原子力発電所に対して極めて厳しい認識を持っているということから、外務省によりまして、いったんオーストリアの国の方々が全部国外に待避したというような状況の中で、当然これが延期になったということになったわけでございますが、その後、世界の中で日本を応援していこうという機運ですとか、そしてまた国におきまして、無駄な自粛を行わないということから、4月の中旬に再度外務省から打診がありまして、本市におきまして観光客が大変激減している中で、小樽が安心・安全であるというPRをする絶好の機会であることから、受入れを決定したわけでございます。

その効果につきましても、やはり一つには公開シンポジウムに120名からの多くの市民の方々が参加していただいて、国際会議という場を経験していただいたこと、また対外的には外務省、そしてオーストリアというヨーロッパの国に小樽が安心・安全であるということ、そして小樽の観光を広くPRできたことが、今後の小樽観光の宣伝につながっていくということを期待しているところでございます。

○松田委員

今、オーストリアのお話がありましたけれども、海外からの誘客については、今後、市長のトップセールスが大変重要と考えておりますけれども、これからそういう予定がありますでしょうか。

○市長

先ほど答弁させていただきましたように、今回、第2回定例会である程度予算も含めて御議論いただきたいと思っておりますけれども、やはり私も早め早めにトップセールスという形で対応していきたいと思っております。

○松田委員

◎昨年の 7 月から 9 月の宿泊数について

今、海外の話も出ましたが、これからは国内、特に道内からの観光客を誘致することも必要と考えておりますけれども、昨年の 7 月から 9 月の市内の宿泊者数と今年の見込みについても教えていただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

昨年、平成22年度の7月、8月、9月の宿泊者数でございますけれども、7月は6万7,756人、8月は7万8,402人、9月は6万4,126人が宿泊しているところでございます。今後の状況についてでございますけれども、一定程度の回復は期待できるものの、宿泊施設の皆さんにお聞きしますところ、やはり昨年に比べて7割から8割程度という見通しを立てているところが多い状況でございます。

ただ、私たちとしても、今後、打っていく施策、例えば観光振興券の取組ですとかを通じて、これらを宣伝することで小樽観光を積極的にPRいたしまして、誘客を図って震災による減少を最小限にとどめるよう考えているところでございます。

○松田委員

◎観光振興券交付事業について

先ほども説明がありましたけれども、観光振興券交付事業ということで予算計上もされましたけれども、この事業の対象となる宿泊施設だとか、観光振興券が使用できる対象店舗について、教えていただければと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

観光振興券の対象施設という御質問でございますけれども、まず宿泊施設につきましては、市のホームページに観光客の皆様へということで宿泊施設一覧を載せてございます。そちらのほうに52軒の宿泊施設が載っておりますので、今宿泊施設のほうに説明会等の御案内を差し上げて、御協力を願おうというふうに思っております。

また、実際に使うお店のほうですけれども、今回、観光振興券ということで、小樽市内に宿泊した観光客のお客様が対象ということで、観光マップの掲載店ですとか、市商連ですとか、ウイングベイですとか、基本的には門戸は全然狭めないで登録したいという方は受けようというふうに思っておりますけれども、実際に使われる方は観光のお客様なものですから、該当するお店は大まかなのですけれども、700軒ぐらいを想定しております。今後は来週頭ぐらいをめどに、新聞、マスコミの報道依頼ですとか、観光協会などの団体を通じて、使えるお店の登録作業を進めていこうと思っております。

○松田委員

先ほどの説明で、今回の観光振興券の経済効果ということで、2億5,000万円を見込んでいたということだったのですけれども、観光振興券を使えるお店自体も誘客するための何らかの工夫が必要だと思うのですが、市としてもどのように考えておりますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃったとおり、やはりただ1,000円の商品券を配って、それを使ってもらおうというだけではなくて、当然受け入れするお店側も観光振興券を使った際に、どんなサービスを提供できるのかといったことも含めて、申込書のほうにサービス内容を記入していただいて、実際にはホテルにお客様が来たときに、フロントで観光振興券を受け取るようになりますから、その際に使えるお店の一覧というものをお渡しすると同時に、その中にどういったサービスを受けられるのかということも載せて、お店の紹介などもしていきたいと思っております。

○松田委員

◎中小企業対策の制度融資について

次に、中小企業対策としてお聞きしたいのですが、先ほど震災がらみの制度融資のお話がありましたけれども、その制度融資の申請はあったのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

市内金融機関との制度融資のことですが、4月中の実行件数は翌月、つまり5月に報告いただくということになっております。現在は1件ですが、飲食店でございます。

○松田委員

1件ということなのですが、何か申請申込みが少ないように思うので、このことについて、どのように思われていますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

1件という数字なのですが、先ほど答弁いたしました北海道の震災対応資金について、市内金融機関にヒアリングをしたところ、やはり数件の利用ということで聞いております。市内金融機関とのヒアリングの中では、その要因として、一つには国の緊急保証制度という制度がございまして、これが当面3月31日で終了するという予定で進んでおりました。結果として、東日本大震災の影響を受けて、もう1年延期になったわけですが、まずは3月中で終了するということから、市内の中小企業者の駆け込み需要がございました。市のほうで認定行為を行っておりますが、多いときには1日五、六件も来るような状況があったわけですが、金融機関との話の中でも市内の中小企業者の資金需要が一定程度この緊急保証制度の利用で一服しているというような状況にあると聞いておりました。ただ、この震災対応資金につきましては、今、模様眺めのようなお話を伺っておりますので、今後6月ぐらいから利用件数が増えてくるのではないかと考えております。

○高橋委員

経済対策ということで、臨時会に緊急経済対策を提案されて、本当に早い手の打ち方だということで、私どもは評価しているところでございます。また、スケジュール表にもあるように、できるだけすき間があかないように考えられているところも、評価したいと思います。

◎観光産業が受けた影響について

そういう前提に立って、何点が質問したいと思いますけれども、観光の影響が一番大きいということで、各委員からも質問がありましたけれども、まず観光産業が小樽の全産業に占める割合を教えてくださいたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

小樽の全産業における観光産業の割合というのは、なかなか数字としては持ち合わせておりませんが、平成20年度の観光客動態調査の中に、年間の観光の総消費額というのをを出しております。そこでは839億円と推計しております。これを17年度の市民経済計算によります市内の産出額、企業や政府が生み出した財貨サービスの総額のことなのですが、市内全体で7,634億円となっております。これと先ほどの839億円の比率を見ますと、比率につきましては11パーセントとなっております。

○高橋委員

先ほどもお話が出ていましたけれども、もし押さえていけば、大まかで結構なのですが、今回、観光産業が受けた影響額について、教えてくださいたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

総額という形の中では、各個店それぞれの受け方の部分とかもあるのですが、残念ながら、そういうような形での調査を行ってはいないものです。

○高橋委員

先ほども話がありましたが、できるだけそういう押さえはするようお願いしたいと思います。

◎10,000人ウエルカム事業と観光振興券の事業について

次に、先ほどから出ている緊急経済対策の10,000人ウエルカム事業と観光振興券の事業、これは押し上げ効果と

いいですか、要するにねらいについて若干説明をいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回の二つの事業のねらいなのですが、東日本大震災と、その後の福島第一原発事故によりまして、もともと被災地は被災しておりますので、非常に打撃を受けているところなのでございますけれども、特に全国の被災していない観光地は、旅行に対する消費マインドの冷え込みなどによりまして、非常に深刻な影響を受けているところがございます。本市といたしましても、先ほど来説明させていただいておりますけれども、3月だけで4,000泊のキャンセルが発生しております、国内外からの観光客の入込みの減少というのは、非常に大きな形になっているところがございます。

そういった中で、6月には札幌に宿泊しているお客様、つまり直接小樽にまだ来ていない、札幌泊まりの方に対して小樽まで来てもらうことをねらいといたしまして、札幌間の往復バス乗車券を贈呈しまして、新たに日帰り客1万人の誘客を図る10,000人ウェルカム事業を行うのと、7月の夏休みということで、そこでも一定程度観光客の皆さんは小樽を訪れるというふうに考えております。それが終わりました8月からシルバーウィークの期間一定程度また落ち込みが来ると思いますので、その期間は市内に宿泊していただくという観点から、市内に宿泊する観光客の方1名につき1,000円の観光振興券をお配りいたしまして、宿泊客の増加と市内経済における波及効果を高めたいということで考えた事業でございます。

○高橋委員

◎震災による課題と対策について

もう一つ、最近商店街の観光施設の知り合いの何店かに行ってきましたけれども、やはりこの震災を受けて、反省する点だとか問題点だとか課題というのは感じているようでございます。市のほうでこういう調査をして、この震災を契機に見えてきた課題、問題点にはどういうものがあつたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回の震災におきまして見えてきた課題でございますけれども、これまでも日本人観光客が減少しているという部分はございました。その穴埋めをするような形で、たまたま東アジア各国から外国人観光客が本市を訪れていただきまして、小樽観光の下支え的なことをしてきていただいたところでございます。

ただ、今回のように小樽に影響がない、小樽が原因ではないような形でも、こういうような災害が起きると、外国人観光客を含め観光客が全く来ないという状況が起こり得るのだということを、市をはじめ観光事業者、観光関係団体含めて身をもって体験したところだというふうには考えております。

やはり海外一辺倒でも観光地としてはだめだということと、団体客だけというような商売の仕方というのも、今回のようなことが起きると非常に影響を受けやすいということが見えてきたところではないかと思っております。

今後なのですが、さらに小樽観光が足腰の強い観光地になっていくためには、観光客の皆さんだけではなくて、やはり市民の方々も観光地を訪れて、その場をほかの方々を紹介する口コミのようなものができるような観光地になっていくことも必要ですし、経済波及効果という中では、観光地で市民の方が何かしらのものを買って、そういう商品を受愛するというような気持ちを持ってやっていくことが、今後とも必要になってくると考えております。ですので、これからは市民と一体となって取り組んでいく必要があるということを強く認識したところでございます。

○高橋委員

私も同じ意見です。やはりこれをいい機会ととらえて、考え方を少し変えていかなければならないというふうに思います。

今、主幹の答弁された、では市としてこれからどう対策を考えていくかという、そういうお考えがもしあれば、示していただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回の予算の部分では、その部分ということでとりわけ出てきているところではございませんけれども、これまでやってきたところでは、先ほど来話に出ておりますけれども、堺町にぎわいづくり協議会へは市民の方々を堺町に呼ぶという取組に対するいろいろな支援も行っておりますし、外国人観光客だけではないという部分では、これから予算計上をさせていただきますけれども、日本をターゲットにというか、これまで紹介しきれなかったというのですか、各旅行会社の皆さんにお伝えできなかった新しい食の部分、例えばニシンですとかシャコですとか、新しい観光施設などもできてきておりますので、国内旅行の造成担当者の方の招聘事業も行って、これまでとは違う日本人向けの旅行商品を紹介する機会をつくった中で、対応していきたいと考えております。

○高橋委員

以前から言われていますけれども、ホスピタリティーの問題、これがやはり大きな転換期だと私は思っております。ですから、そういうことも含めて、これからしっかり議論をしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

◎小樽で買物キャンペーンセールについて

次に、商店街の関係ですけれども、市民のほうからも非常に注目されているというか、気になっている点、買物キャンペーンセールの関係が今後どうなるのだというお話もありますので、まずその辺の状況をお知らせいただきたいと思います。

○（産業港湾）田宮主幹

小樽で買物キャンペーンセールなのですが、これは平成21年度のときに定額給付金が出まして、ぜひ小樽市内で使ってもらおうということで、当初は単年度の施策として実施いたしました。道内では大体7割がプレミアム商品券を地域で発行したというような状況の中で、小樽の場合はやはり商業を活性化させるためには、主人公である各お店そしてそれが集まった商店街の皆さんが、実情に合った創意工夫をして行う販売促進活動を支援しようということで始めました。

当初は9割助成という過去にない助成だったのですが、やはり実施したところ、その事業者の方、それから市民の方々にも大きな好評を得まして、ぜひ翌年度も助成率や限度額が下がってでもやってほしいという要望がありまして、昨年度も助成率は3分の2に減らし、限度額も減らしましたが、実施しました。

本年度については、今、委員がおっしゃったように、商業者の皆さんからも本年度も何とかやってほしいという要望が出ておりまして、今のところ第2回定例会で補正予算を提出する予定にしております。

○高橋委員

ぜひ、よろしくおもしろいと思います。

◎建設業関係の影響調査について

次に、中小企業関係ですけれども、1点だけ確認させてほしいのですが、建設業の関係です。この調査については、どのような規模の会社に何件程度の調査をされたのか、中身をもう少し詳しく説明していただきたいと思えます。

○（産業港湾）産業振興課長

この調査につきましては、直接、会社に出向いた事例や、電話で会社の代表者やそれなりの立場にある管理職の方にお聞きしたところでございます。

建設業につきましては、やはり震災の影響が出るであろうという、いわゆる大手といいますか、総合工事業5社を対象として行ったところでございます。そうした中で、各企業とも震災当初、その後4月中旬と5月中旬、そして直近で言えば5月27日の状況ということで、何度かヒアリングをさせていただいておりました中で、冒頭、報告申し上げましたように総体的には流通を回復して落ちついてきておりますが、ただ資材関係の値上がりが見込まれ、

今後の影響についてはまだ不透明感が残っているというふうなお話を承っているところでございます。

○高橋委員

私も何件か、震災の影響で工事完了への影響が出てくるということもあって、要するに受注に影響が出てきたところや、契約まで行かなかったところもあったというふうに向っていますけれども、その辺については確認をされておりますか。

○（産業港湾）産業振興課長

建設業では、今お話のあった資材の遅れから受注ができなかったということについてもお聞きしております。3月に市内の中堅の建設業が経営破綻いたしました。その一つの要因として受注先が確保していたのですが、資材が入らなかったことにより受注契約まで至らなかったことが資金ショートの原因になったということもあったと把握してはおります。

○高橋委員

報告では、今後の状況が不透明であるという結論になっていましたけれども、私が気にしているのは単価の問題なのです。これは公共工事にもはね返ってくるのではないかとというふうに懸念しております。そういう意味で、ぜひ追跡して十分調査していただきたいのと、原課がないので直接はわからないかもしれないのですが、公共事業に対する影響というのは、もしわかっていけば影響があるのかないのか、総務のほうでもわからないですか。わからなければ、直接原課に確認しますのでいいです。そういうことで、建設業に影響が出ていると思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

◎企業誘致の情報提供とセールスについて

最後になりますけれども、大震災の影響で全国的にそうですけれども、大手企業は分散化の流れがあるようです。新聞報道によりますと、道のほうでも非常に積極的にPRといいますか、アプローチしているようですけれども、小樽も企業誘致という観点から考えると、逆にいいチャンスかというふうには思っております。情報の提供だとセールスについて、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○（産業港湾）薄井主幹

拠点の分散化ということでございますが、委員がおっしゃったとおり、原料供給の問題ですとか、災害等のリスクの分散といったことから、今後このような検討も進められていく方向にあると考えてございます。

そういう中で、情報の提供あるいは発信ということは非常に重要というふうには考えてございまして、本年度でございますが、この後7月には北海道が東京で開催されます企業立地フェアに出展いたしますので、この中で北海道と連携しながら、小樽市もPRしていきたいというふうにはまず考えてございます。

それからもう一つ、北海道ですとか、石狩市と連携する中で、企業誘致の協議会をつくってございます。名称が札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会という協議会でございますが、この協議会の中で、これも10月に東京で開催されるのですが、食品関連産業の産業展がございます。その中にこの協議会として出展する予定で今考えてございます。東京で開催される産業展でございますので、首都圏の企業に対して小樽の情報の発信、PR、そういったものもしていきたいとまず考えてございます。

それともう一つ、企業がその設備投資をする際に、初期の段階で非常に有効な情報収集ツールとして、ホームページがございます。そこが非常に情報の伝達という部分で大きな役割を果たしているものですから、そういったものの充実も図りながら、今後も情報の発信を努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長

公明党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 06 分

再開 午後 3 時 25 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

民主党・市民連合。

○山口委員

今、各委員から東日本大震災にかかわる風評被害というのですか、それが主にいろいろと質問されてきたところ
です。

私はまず、この間、震災以降、市役所でいろいろな動きがあって、特に政治資金規正法に反するという
ことで、幹部の方々が地検に呼ばれたり、警察で事情聴取を受けたり、大変お忙しいというか、時間をとられた
中で、いっぱいある行政課題が滞ることを一番心配しておったわけですが、そういう中でもこういう対策、
財政が厳しい中で基金から出されるということですが、先回の臨時会で7,650万円というような大きな
予算を組まれて、対策をやられるということについては、まず安心したと敬意を表したいというふうに
評価したいと思います。

3月、4月、私もいろいろ現場に行きまして、いろいろな方からお話をお聞きしましたが、選挙の最
中、そういうことを心配していろいろお話ししたのですが、相当落ち込みがあったと。ここにも報告
されておりますけれども、影響があったところだと売上げはもう2割ぐらしかなかったというところ
もあったようです。平均で5割から6割減というのが実情ではないかというふうに私は思っておりま
して、内部留保がない企業については、相当大きな政策や資金の支援とか、債務の繰り延べとか、
そういうことも含めて対策を早急にしないと、これは雇用とか本当に小樽の経済に大きな影響を
与えるのではないかと心配していたわけです。

◎商工会議所と金融機関の意見交換の内容について

先般、しばらく前になりますけれども、商工会議所と金融機関が会合を持たれて、この対策につ
いて意見交換をされたというふうに聞いておりますが、それに小樽市が同席しているというふう
に聞いておりますので、どんな要望をされたのか、新聞報道でしかわかりませんので、もう少
し詳しく報告していただければと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

商工会議所での要望についてでございますが、4月28日に経済センターで行いまして、私も
同席させていただきました。市内の金融機関の支店長、保証協会の支店長、政策金融公庫の支
店長、合計7名が出席しておりました。会議所の会頭のほうからは各金融機関に対しまし
て、金融の安定化に向けた御支援をいただきたい。つまり、これまで以上に中小企業向け
の融資や条件変更の対応について、特段の配慮をお願いしたいという内容の要望が出され
たところでございます。

○山口委員

先ほど申し上げた内部留保がないような企業については、さらに借金を重ねるということは、
なかなか返済のめどが立たないということから、ちゅうちょするというふうに思うわけ
です。いくら金利が安くても、特に市の制度の利用は先ほど1件の申込みしかないとおし
やっていたけれども、結局そういう理由ではないかと思うのです。資金需要があるところ
というのは、本当に困っていらっしゃる場所ですから、借金もされているわけですし、
そういう意味で、私はやはり債務の繰り延べをやっていただくということが、一番需要
があるのではないかと思うのです。これを市のほうから、そのときに商工会議所のほうも
当然そういうことは金融機関等に要望されたと思いますが、その辺についても、どのよう
な話合いがあったのか、お聞かせいただきたいし、市のほうも各金融機関にそのよう
な要望をされているのかも含めて、お知らせいただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

いわゆる金融円滑化法の施行の中で、当面 3 月 31 日までの期限のものがまた 1 年延びた中での市内の中小企業への資金繰りの支援ということでございますが、商工会議所からも市内金融機関に対して条件変更の積極的な対応をお願いしたというところでありまして、この要望の後、各金融機関の支店長との意見交換の場の中でも、このテーマにつきましては、市内の各金融機関とも事業者の方々から要望があった場合には、積極的に御案内をしているというお話がございました。

もとより法律上、金融機関に対しては、努力義務を課しているところの法律ではございますが、震災によって一段と厳しい状況に置かれていることを踏まえて、一段と努力義務以上といいますか、そういった内容の要望があったところでございます。

市といたしましても、こういった場面に同席させていただきオブザーバーという立場でございますが、そうした中で金融機関に対しても、同様に意見を申し述べたりはしております。

ただ、具体的な形での要望ということは、金融機関に対して行っておりませんが、中小企業への資金繰りの円滑化については、さまざまな機会をとらえて金融機関に対してもお願いをしていきたいと思っております。

○山口委員

影響が出るのはこれからだと私は思っているわけです。そういう意味で大事なことから、積極的に金融機関とも話し合いの場を持たれて、そういう方法をぜひやっていただきたいというふうに思いますし、商工会議所のほうにもそういう働きかけを強めていただくように、今後とも注視してやっていただきたいというふうに要望を出しておきます。

◎観光の小樽経済に対する重要性について

先ほど、観光振興室の佐々木主幹のほうから答弁されたと思うのですが、ちょっと私のほうから申し上げたいと思って話しますが、小樽経済に対する観光の比率というか、それは先ほど観光客動態調査の中で直接消費額と市内の生産額を比べられて、11パーセントというふうにおっしゃったけれども、平成12年と16年の観光のいわゆる関連商品も含めて効果額というのですか、そういうものを市内の生産額と比べて、平成12年には約8,500億円の市内総生産があった中で、36パーセントという比率で、3,046億円という数字が出ているわけです。平成16年には7,700億円あったと思いますが、それに対して2,668億円だったですから、やはり35パーセントだったわけです。下がっておりますけれども、基本的には小樽の産業の中では最重要な主要産業になっていると。こういう観点から観光に対する対策というのは非常に重要で、大きな波及効果を持っているのだということを申し上げながら対策をとられるようにいろいろ提案させていただいているところです。

そういう意味で、市内経済での観光の重要性、比率というか、そういうものは公式な場で誤解を持つといけませんので、その数字も押さえて、ぜひとも小樽経済の中での観光の比率をもう一度確認させていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

先ほど述べさせていただきましたのは、あくまでも平成20年度での観光客動態調査の公になっている数字ということで報告させていただきました。それによりますと、11パーセントということで公表させていただきましたけれども、今、委員がおっしゃったとおり、過去にもっと詳しい経済波及効果の推計数字などもございまして、その部分では直接所得なども含めた形で数字を積み上げているというのも確かにあることはあります。

ただ、20年度の観光客動態調査のときにも推移を書かせていただいているのですけれども、やはりまず観光客の総数が減っているという状態の中で、それと1人当たりの平均消費額を掛けた状態というのを、年間観光総消費額という形でやらせていただいておりますので、確かにそのときの数字で見ますと、例えば11年のときであれば、大体1,600億円ぐらいの消費額があったところが、やはり消費金額も落ちている。さらには観光客の総数も落ちている

という中で、20年度におきましては839億円ということで、観光客の落ち込みが大きい中で年間総消費額も落ちていると。必然的にこの部分を取り戻せば、当然のことながら観光における総消費額も増えるという形になりますので、やはり観光産業というのは非常に重要だというふうに考えているところでございます。

○山口委員

比べ方が違うのですね。要するに直接消費というか、いわゆる総合産出額というのは、小樽市統計書の中にあるわけですが、公共投資や政府支出も含めて市内でのすべての数字の中で比べて、経済波及効果ということで、いわゆる観光の波及する部分、例えば運輸とか製造業も含めてですけども、そういう数字も入れ込んだ上での数字を比較するのが当然だと思うわけで、かつてそういう統計を2度ほどやられた中では、そういう数字であったというふうに私は申し上げているわけで、だからその辺のところは、平成20年度にはやられてないわけですよ。観光というのは1割しかないのではないかという数字がひとり歩きして行きますから、これは間違っているということをお願いしたいというだけです。下がっているのは間違いありません。3,046億円から4年間で2,668億円に減っているわけですから、入込数もそうですし、消費額もかつて調べたときは、日帰り客も宿泊客も消費額が4割ぐらい多かったわけですから、最近、物すごく下がっているわけです。今回、20年度の調査では、ガラスが土産物の中でトップから落ちたわけですね。菓子類になれば当然消費される金額も違ってきますから、そういう意味で観光の経済、直接消費も含めてですけども、相当落ちているという、包装資材もそうですよね。そういうところすべてが落ちるわけですから、やはり3割を超える非常に大きな影響力のある産業だという認識はぜひ持っていただいた上で、政策を展開していただきたいと思うわけです。この件については、佐々木主幹、これからまたいろいろ議論したいと思っておりますので、答弁は結構です。

◎小樽観光の今後の展開について

次に移ります。小樽観光は、今回の震災で大変よくわかったと思っておりますけれども、ここ数年来といいますか、もう10年以上も前からだったと思っておりますけれども、宿泊客の推移を見ていけばわかりますが、外国人の宿泊者数も順調に伸びておりまして、海外からの宿泊客の比率がどんどん増えているという状況だと思います。

そういう中でも、台湾と香港というのは宿泊数でも順調にずっと1万人台で推移しておりますけれども、韓国と中国については、非常に伸びているところだったのです。これが一気になくなったと。中国についてはゼロになってしまうような状況になったということです。本当にこういう海外客に頼るだけの観光でいいのかという問題意識を私は非常に持っております。実際に入込客数が海水浴客を除けば、前年の統計からもう700万人を切っているわけです。今回それを入れても六百八十何万人でしたか、ちょっと数字は忘れちゃったけれども、そこまで落ちてきているわけです。そのうち半数を海外客だとすると、300万人台になるわけですから、そうなるともう昭和60年代の数字になってしまうわけです。そのころはほとんど海外客が入ってきませんから。そういうレベルの観光都市になったというふうな危機感をぜひ持つべきではないかと思っております。

平成9年でしたか、私が観光誘致促進協議会の調査部会の副会長として調査をやりましたけれども、このときには道央圏のお客さんが主でありまして、そういう方々をターゲットに何とか観光戦略を立てていく必要があるということでお話をし、そういう報告も申し上げたと思っております。結局、札幌圏で魅力が増えているのです。札幌は都市計画でいろいろ戦略を立てて、都市の魅力をどんどんつくっていらっしゃる。もう一方で、若い方も多いわけですから、新規にいろいろなお店を出されている。そういう意味で、次々と新しい魅力ができますから、札幌の中で充足されているというところがあると思っております。

そういう意味で、小樽観光を振り返ってみますと、新規投資が堺町以外にはほとんどなくて、堺町の中でも、閉店していくような状況に今なっているわけです。やはり新しい魅力を次から次へと展開していく、小さなものから大きなものまでですけども、そういうふうにししないと、観光というのは一気に衰退していくのです。

私らも運河の保存運動のときにいろいろ小樽の観光を研究しようということで、勉強したのですけれども、その

ときの手本が岡山県の倉敷だったのです。そのころ倉敷はもう下降線をたどっており、急激に落ち込んだ数字が出ておりました。やはり小樽もそういうふうな状況に今あるのではないかというのと、どこに落ちつくのかというふうに思います。やはり都市の魅力を増していくということです。それから、山田市政のときは財政がなかなか大変で、新規の投資というか、政策的な経費というものを捻出することができなかったというふうに思います。その中でも産業遺構としての旧国鉄手宮線を取得されて、昨年、ようやく一部手をつけられて、文学館・美術館と一体整備をおやりになったということぐらいかと。こんなことを言うと怒られますけれども、大きなことではその程度しかできなかったのです。

新市長になられて、財政の状況もこれからまだ厳しいと思いますが、一定の政策的な経費を生み出せるような状況になってきましたから、どこにそういうものを集中的につぎ込んでいくのか、民間とも連携しなければいけません、そういうふうな状況になったわけですから、今後の展開について、今のお話を受けて考えられているのか、これは抱負も含めて市長にお聞きしたいと思います。

○市長

山口委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、私も今回の選挙期間中、市民の皆さんに大きく訴えてきたことの一つには、やはり観光問題があります。その中で小樽の優位性というかプラスという部分で言うと、今もお話にありましたように、やはり札幌市と隣なのだという部分です。札幌市は約200万人近い人口を抱えておられますし、道央圏ということになってくると、さらに人口があるわけでございますから、その人たちに小樽へ観光に来ていただく、そしてリピーターとして何度も来ていただく。こういうことも一つの小樽の特異性ではないかということをお話してきました。

それから、産業遺産である旧国鉄手宮線の問題でありますけれども、これも新たな活用を何としても図っていかねばいけません。これはどれぐらい予算というか、経費的にかかるのか、もう少し検証してみなければいけませんけれども、やはり何といっても1880年、明治13年に日本で3番目にできた鉄道ですから、このところを何としても活用して、小樽のよさみたいところをやっていくべきだろうというふうに思っております。それと市民がよく観光地というか、まちづくりということからいうと、住んでよし訪れてよしのまちづくりという言い方もありますけれども、市民の皆さんも観光客の皆さんに対するソフト的な部分のおもてなしの気持ち、こういったことも一緒にやってやることによって、また平成11年度には観光客が973万人来ていただいた部分が、今300万人ぐらい落ちているのです。22年度の数字が出ていないと思いますけれども、300万人ぐらい落ちたやつを何としても回復していきたい。そのための施策をいろいろと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

○山口委員

道央圏の観光客からすると、石狩市などは海に面しておりますけれども、ほとんどが海に面していないのです。基本的には札幌の海といえば、小樽の海になるわけです。やはり海の魅力、これが大変重要だと思うし、そういう意味で言うと、ソーラス条約でああやって港にネットが張られたということは、大きなマイナスだとは私は思っているのですが、これは国際条約の中での施策で大変に危ないところもあったのですけれども、テロ対策ではみんなほとんど効果があるとは思っていないわけです。何とかネットが外れるようなふうにならないのかと。もっと海と触れられるような空間を考えていかなければだめだと。港湾の荷役の対応については大変重要でございますけれども、それ以外の利用の仕方も含めて、今後、港湾計画の改訂も始まりますので、市長の任期中にぜひ道筋をつけていただきたいと思うし、それがまたある意味で、道央圏の観光客に対する対応にも十分なると思います。

もう一つは、やはり歴史景観とともに大事なのは自然景観なわけです。それは一番実感として見られるのはやはり眺望だと思います。そういう意味で言うと、天狗山の夜景や眺望の観光というのは、手つかずでずっとあるわけです。これは大変重要だし、すぐにでも手をつけられるのではないかというようにずっと議論申し上げてきて、よ

うやく北海道中央バス本社と観光協会と小樽市で協議会を持たれて、1年かけて議論されたというふうに聞いております。報告については、次の第2回定例会で提出にされるというふうに聞いておりますが、この議論経過について一定程度報告していただけたところがあれば、この場で説明していただきたいと思うのですけれども。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今、委員がおっしゃった天狗山の活性化に向けた協議会なのですけれども、将来ビジョンに向けた取組ということで通達し、北海道中央バス、観光協会、商工会議所といったメンバーで構成した委員会でやっておりますけれども、まずはコンセプトイメージを固めて、委員が意見を出し合っていたと。さらにはコンサルに委託しまして、出し合った内容をブラッシュアップして、提言内容をまとめておりますので、その内容につきましては、次回第2回定例会で改めて報告させていただきますが、その議論経過につきましては、そのような内容でございました。

○山口委員

天狗山については、基本的に市がかかわる部分と、中央バスがかかわる部分の両方に分かれておまして、林野庁がかかわる部分もございまして、調整がいろいろあると思いますけれども、先ほど来ずっと申し上げている観点から、大変重要な新たな観光拠点になると思いますし、また時間をかけないでやれる部分も十分あるわけですから、そこも含めてぜひ市としても一定のチームを組んでおやりになるぐらいのつもりで、単に同席すると、中央バスにある意味では、もうおんぶにだっことは言いませんが、おやりになるのは中央バスで私どもはお手伝いしますというぐらいのつもりでおやりになっているわけではないと思いますので、そういう意味できっちり対応をさせていただくようお願いをいたしたいと思います。市長よろしくお願ひします。よろしいですか。

○市長

はい。

○山口委員

道央圏の観光客が大事だと思いますけれども、今後、北海道は大変魅力がありますし、やはり確実に東アジアの観光客は増えていくものと考えられます。小樽もそういう意味で言うと、地の利がありますので必ず来ていただける場所だと私は思っておりますので、それで先ほど来、今後の対策も含めてお聞きいたしました。

私は数字が知りたくて何度もお聞きしているのですが、新千歳空港に入ってくる海外便の客数は、昨年1年間で78万人という数字が出ていますのですけれども、本州経由で入ってくる海外客というのは全くわからないのです。これはどこもつかんでいないのですか。新千歳空港に直接離発着する海外便の乗客は、その9割が中国、台湾、韓国だそうです。そこまではわかっているのです。トータルでどれだけの人が入っているのかというのは、北海道もつかんでいないのですか。どなたかお答えいただける人はいますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

答えられませんが、確かに一般論で言わせていただきますけれども、私どものほうとしても残念ながらそういう数字は持ち合わせておりません。

ただ、一般論として、特に中国とか、香港、台湾の部分では、ゴールデンルートと言われる、東京、首都圏を回って北海道入りする、関西圏を回って北海道入りするというコースが非常に多くありまして、実は直行便で来るよりもこういうふうな形で来たほうが、旅行のツアー代金が安いという不思議な現象が起きております。そういうようなことから、本州経由で来る観光客が非常に多いというのは存じ上げておりますので、どのような方法でそれを把握できるのかはちょっとわかりませんが、道なり、観光振興機構のほうとも相談しながら、そういう数字が押さえられるものかどうかというのは、今後聞いていきたいというふうに思っております。

それと、先ほどの経済波及効果のことをひとつ説明させていただきたいと思うのですけれども、先ほど直近の数字がなかったものから、あくまでも年間の観光総消費額という形で答えさせていただきました。実は平成15年、16年にかけてときには、経済波及効果の調査もやっております、その数字が先ほど言った30パーセントといった

形になっております。

(「35だっていうの」と呼ぶ者あり)

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

平成15年、16年のときは31パーセントと報告させていただいております。

そのときの数字で言いますと、年間の観光総消費額というのが約1,300億円という形になります。先ほどは八百何十億円というのがこの数字に該当するところございまして、これに何がプラスされるかといいますと、観光産業が直接生み出す市内への所得という形で368億円の消費を生み出すという部分がございます。そのほかに原材料の購入とか、それが及ぼす波及効果として756億円、このほか、営業経費などの関係で、市内の全産業の消費が224億円増えるということで、この三つの要素を差し込みますと、全体では経済波及効果の市内で生じる総売上高という形では、2,648億円と推計しております。このときお出ししているのが平成12年度の市民経済計算の、市内産出額と比較しております。そのときには8,540億円ございまして、これとの比較では31.2パーセントとなっております。ただ、市内の市民経済計算というのは、随時更新されていっておりますので、その部分で先ほど山口委員がおっしゃった年度の部分でそろえると、その数字が35パーセントまで上がるというような形になろうかと思っております。

○山口委員

◎海外観光客の今後の見通しについて

もう一つ、海外の観光客に関連してお聞きしますが、チャーター便も定期便もとまっていたり減っていたりして、いろいろ新聞報道等もされておりますけれども、今後の見通しについてお知らせいただきたいと思っております。

○(産業港湾) 観光振興室佐々木主幹

今後の見通しでございますけれども、原発問題がなかなか解決を見ていない中では、不透明なところがあるというのが現実的なところかというふうに思います。特に、先ほど言ったゴールドルートを経ないで北海道に直接入ってくる便については、台湾、香港、中国ともに3月中、4月の途中までは減便とか運休というような状況が続いておりましたけれども、5月に入りましてほぼ大体回復しておりますし、旭川なり、函館のチャーター便というのも、回復してきている状況でございます。そのほか7月からは、今、格安航空便というのが各地で飛んでおりますけれども、その格安航空の韓国便が増便になるということで、そういう効果もございまして、一定程度の入込みにより回復に期待が持てるところでございます。ゴールドルートを通ってくるというのは、被災地の上を通過して北海道に来ることになりますので、海外客の皆さんが若干抵抗感を持っているという話も聞いております。やはりゴールドルートからの誘客が非常に大切なところでございますので、原発問題が一定程度解決しないうちは、あまり楽観視もできないのかというふうには考えております。

○山口委員

◎被災企業の誘致について

5月27日の北海道新聞でちょっと気になる記事があったものですから、それに関連して質問させていただきます。これは函館なのですけれども、震災で被災された地域の企業が函館に引越して新規で立地される場合、函館市が持っている工業用地を無償で貸与するというので、被災企業の誘致対策としておやりになっているわけですが、小樽市の場合、こういうことを含めて検討された経緯があるのか、これからもそういうことを検討しようということはあるのか、お聞きしたいということです。

もう一つは、これも新聞報道で知ったことですが、道内で水産加工業の施設など結構あいているところがあって、そこに企業を誘致して入っていただくということをおやりになったところがあるのです。小樽も水産加工の技術は大変高いものがあると思いますけれども、やはり被災地周辺は練り製品とか含めて、相当加工業が発達した地域です。いろいろな技術も持っていると思いますので、そういうところに小樽へもどんどん入ってきていただければ、地元企業に対する刺激にもなりますし、新たな商品開発につながりますので、小樽も土地が狭くて

なかなか難しいところもあると思いますけれども、ぜひとも積極的に、中心地だけでなく周辺も含めて、十分にそういうことが考え得るところもあるのではないかと思いますので、そういうこともひとつ検討してみようとか、検討してみた形跡があるのか、その辺も含めて報告いただければと思います。

○（産業港湾）薄井主幹

私もその報道で函館の話というのは拝見したところでございまして、基本的な考え方として、被災地の企業に直接企業誘致をするといいたまいますか、そういうところが被災地配慮といった点から、なかなか難しいと考えているところではあります。

函館の場合は、市で所有している工業団地を無償提供するという形なのですが、残念ながら、本市の場合は自前の工業団地というのを持っていないものですから、そういうふうな支援というのは必ずしもできないという部分であるのですが、そういった中で、積極的に引っ張ってくるという形はできないにしても、一方でやはりいろいろ考えてらっしゃる企業はございまして、今お話もございましたけれども、本市にも空き工場がないだろうかというふうな話もございまして、その企業と物件の提供をする中でいろいろと話をさせてもらっているのですが、いかにせん空き工場もあるようで実際水産加工に適するようなものがないという中で、物件は限られてはいるのですが、情報の請求があった場合には、一生懸命対応していきたいと考えているところでございます。

○山口委員

ぜひとも先ほども申し上げた大きな観点について、新市長になられたわけですから、よし、これなら希望が持てるぞということで、早急にやられる対策もあるでしょうけれども、観光だけでなく、やはりそういう施策をぜひともじっくり、腰を据えてしっかりと取り組んでいただくことが大変重要だと思いますので、それを申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。

○委員長

答弁はよろしいですか。

○山口委員

いや、ぜひお答えをいただきたいです。

○市長

これは、私の公約の中に何項目か入れさせていただきました。やはり新しい物産であるとか、そういうものにも取り組んで、みずからがトップセールスをして売り込んでいく、そういうことも大事だと思いますし、ただいま被災地に関連しての御質問がありましたけれども、これについても情報としてしっかりした形で発信するようにということで、実際に被災地に行って、さあ、我が小樽に来ませんかなんていうのは、なかなか難しいことではございますので、産業の問題については、トータルでしっかりした形で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山口委員

ありがとうございました。

○委員長

民主党・市民連合の質問を終結し、一新小樽に移します。

○中村委員

このたび8年ぶりに議会に復帰させていただきまして、本当に久々な質問になるわけですがけれども、少々新人議員のような質問、あるいは浦島太郎のような質問になるかも知れませんが、その点ひとつ御容赦いただきたいと思います。

今、資料を示していただきました。このほかに大した資料も持ち合わせていないのですが、何点か質問と

うか、確認したい点もございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎福島第一原発事故の影響と海外観光客減少の対策について

先ほど来各会派の方々からいろいろ質問も出まして、いいところ質問も大分出たかなという感じもするのですが、小樽の観光客というのは、これまで道内、道外、本州のほうから、それから海外からということで、いろいろあったと思ひますけれども、今小樽に限らず北海道、それから全国的に海外からの観光客が激減しているわけですが、その最大の原因といひますか、もちろん震災あるいは福島第一原発の事故によると思ひますけれども、この小樽に関して、やはり同じような状況で各国からは来ていないというふうにしてよろしいのでしょうか。まず、この点から、その辺の考え方を教えてください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

全国的な流れで言ひますと、先ほども報告させていただきましたけれども、各国によって日本への渡航を禁止したり、あとは渡航しても、例えば福島第一原発から何キロメートル以内には入らないようにといった条件を規定しているところがございます。あと国によってはそもそも旅行商品を3月の震災以降、販売停止する措置をとっている国もございまして、そういう中で、福島の近辺や東北地方だけではなくて、日本国全体に対する渡航が禁止になっているために、観光客が来ないという状況になっております。例えば台湾などの状況で言ひますと、実は北海道も渡航禁止となっております、函館ですとか釧路が地震の際に津波で被害を受けた中で、北海道も危険な区域だということが、本国のほうから言われておひまして、距離的には海岸線だけだったのでありますが、北海道地図の中でも一部そういうところがあるとすると、やはり旅行会社としても、商品売りづらいという部分ですとか、あと聞いたところによりますと、旅行会社側の保険の問題として、ツアーに参加してくれる人の保険を一定程度見なければならぬ部分もかなり高額になるというようなこともあって、そもそもツアーが成立しないという部分と、販売できない、渡航禁止になっているというような要因が重なって、海外からの旅行客が日本国全体へ来ていないという状況になっているところでございまして。

○中村委員

そういう中で、小樽市でも先般、香港、台湾の視察団を迎えたわけですね。福島第一原発の放射能の影響がやはり最大の壁になっているのかというふうにして思ひますけれども、今回、香港、台湾の視察団と実際に対話して、向こうの方々の生の声というか、そういう反応というのはどうだったのでしょか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

これまで視察団が来られたときは、市長が出迎え小樽観光が安全だということをまずPRさせていただいているところでございまして。

あと、福島第一原発の関係で言ひますと、まず福島と小樽の距離感、大体640キロメートル離れているのですが、この640キロメートルという距離は、実は福島と東京、福島と大阪よりも離れておひまして、私たちとしてはこの点を最もPRしているところでございまして。これにつきましては、その距離感を地図で示しまして、英語と中国語の繁体字と簡体字で翻訳したものをお配りしながら、市長からのメッセージを添えて答えているところでございまして。

あと、海外の方は、やはり放射線量のことを非常に気にしておひます。小樽市内では放射線量を測定するようにはなっておりませんが、文部科学省では札幌で定点観測しておひまして、この辺の数字を具体的に示しまして、平常時と変わらぬ放射線量で安全だということをお示ししておひます。

さらにもう一つは、北海道がそもそも本州とは別の一つの大きな島で、そういう意味でも安全なのだということをしてPRして、その三つをセットにして御理解いただひて、小樽は元気で今までどおりお客様を迎えているということをしてPRしているところでございまして。

○中村委員

そういう説明をして、反応はどうだったのですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

皆さん様に言っているのは、やはり北海道に来て北海道が安全だということがわかったということ、小樽もこれまでどおり安全なのだということが認識できたので、ぜひ今後は本国に帰ったら、このことを PR して送客に協力してくれるということは、おのおの口にしていただいて温かいお言葉をいただいているところでございます。

○中村委員

視察団の方々への説明の中で、札幌で定点観測している放射線量の数値がやはりきいているという感じが、今聞いてしているのですけれども、文部科学省の定点観測というのは、例えば小樽なら小樽だとか、道内の他都市でもそういう観測データを出すことが今後できないのかどうか、その機械の設置というのはそんなに難しいものなのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

機械のことについては申しわけないのですが、知識がないのでお答えできませんけれども、道内他都市でも、例えば当然泊村は原発がございますので、定点観測しておりますし、北海道のホームページに一覧が出ているのですが、各振興局があるところは定点観測している数字が出ておりますので、そういうところの情報を随時示せるような形になっております。ですので、札幌に限らずというか、ほかの地域でも放射線量というのは測定している形になっております。

○中村委員

もし可能なのでしたら、できるだけ密な小樽あるいは後志のデータというのものも、安心していただくために出せるものだったら出していったほうがいいだろうと思うのです、小樽で観測ができるのでしたらですよ。定点観測と今お聞きしましたけれども、新聞報道など見ていると、例えば福島周辺の農産物だとか水産物のそういったデータなども、新聞記事に載っていることがあります。北海道の小樽の食べ物、観光客が来たときに食べていただく水産物だとか農産物も、安全であるというようなデータというのは、どこかで計測していただいて、資料を出していただくことはできないのでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

放射性物質の測定ということで、北海道では海水のモニタリング調査をして、セシウムですとか、そういう放射性物質の検査結果は、新聞にも発表しているというのは存じております。

○中村委員

私が言いたいのは、もっと積極的に小樽、北海道でもいいですよ、国などに協力いただいて、具体的な数値を裏づけにして、地域の食料が絶対安全なのだという発表をしていくというようなことの必要性というのでしょうか。私は、議会にいませんでしたので、新聞報道やテレビでニュースを見ている、その感じなのですが、やはりそういった具体的なデータが一番効果的ではないのかというふうに思うものですから、可能な限り小樽で食べていただくものに対して、定点観測だけではなくて、もし可能であればそういったデータも、積極的に働きかけるべきところに働きかけて出していただくことが、外国の方々に安心していただく近道ではないのかというふうに思うのですけれども、その点についてどうですか。

○産業港湾部長

今ちょっとその機械関係とか詳しいところまで承知していませんけれども、これからは他都市の状況なども参考に、もしもそういったことで風評被害が解消できるというような手法があれば、勉強して取り組んでいきたいと考えております。

○中村委員

小樽以外でも全国でそう思っているのでしょうかけれども、その地域は地域ごとに、それだけの最大限の安心していただくための努力というか、それがやはり必要だと思うのです。これはお願いしておきたいと思います。

それから、当面、すぐいろいろな対策を始められていますけれども、効果を上げて小樽の観光客がまた回復するという、その道筋について、ちょっとわからないところがあるものですから、教えていただきたいのですけれども、具体策として10,000人ウエルカム事業の中で、往復バス券を贈呈するということですね。これは札幌市内に宿泊する方々を対象にするというのですけれども、仕事柄、札幌に泊まった方が、その後にルートも大体決まっていて、札幌の後は函館に行くとか道東に行くだとかというのは決まっていて、そのバス券を渡すときに、どうせ渡すのだったら効果のない人に渡してもしょうがないわけなのですけれども、小樽へ来るかどうかわからない人に、そのバス券を渡すのですか。それとも、ほかのルートが決まっている人に渡して、しゃにむにいつか小樽に来ていただくということなのですか。その辺がちょっとよく見えないのですけれども。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

10,000人ウエルカム事業の配付方法でございますけれども、これは宿泊の予約サイトで予約した方を対象にしておりまして、まずその予約サイトのプランの中に、小樽への往復バス券付きのプランという形で売ることを考えております。ただ、バス券がついているというだけでは小樽の魅力が伝わらないですし、小樽に来る動機づけにもなりませんので、そのサイト上で小樽にあるスポットなどの紹介記事も掲載させていただきまして、その宿泊施設を選ぶときに、できればバス券がついたプランを選ぼうという意欲をかき立てるような形で取り組んでいきたいと考えておりますので、ルートが決まっている状態の中で来るというのではなくて、あらかじめ予約するときに、次の日に小樽へ行こうというような意欲をかき立てるような形で取り組んできたいというふうに考えております。

○中村委員

わかりました。

それで、小樽に来ていただきますよね。そこで、1人1,000円の商品券を6万人に贈呈し、宿泊客増を図る。消費喚起と宿泊客増を図ると書いていますね。その6万人の中で商品券を使っていたか方の想定が1万人と言いましたか。違いますか、ちょっと私の誤解でしょうか、その辺説明してください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

10,000人ウエルカム事業と観光振興券の事業は、時期が違ってございまして、10,000人ウエルカム事業は6月20日から7月24日の夏休み前を想定してございまして、札幌に宿泊した人を小樽へと誘客する取組でございます。その後、夏休みは一定程度観光客が来るだろうということで、夏休みが終わった8月に入ってから、今度は小樽に宿泊する方に対して、1,000円の商品券をお配りするという観光振興券の事業になってございまして、時期的には、夏休みを挟みまして、二つの対策を打つということで御理解いただければと思います。

○中村委員

私の勘違いですね。

先ほどの説明の中で、6万人に贈呈して、そのうち1万人の方が使うだろうと想定しているのですよね。それも違うのですか。

○委員長

矢印を見て。

○中村委員

6万人の方に贈呈すると。小樽に来た方にその商品券を渡して、実際に使ってくれるかどうかというのはわからない。それをちょっと説明してください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

6万人を対象にする事業でございますけれども、先ほど観光客の今後の見込みのところでは押さえさせていただいたのですが、市内の宿泊施設では今後の見通しとして、7割から8割程度の宿泊しか見込めないだろうということではございます。昨年の入込みが、この時期で7万人程度と想定しますと、7万人掛ける70パーセントで、大体5万人です。5万人をベースと考えまして、この事業をやることによりまして1万人程度の誘客の増、宿泊客の増を図りまして、この増加分のもたらす経済効果額というのが2億5,000万円だというふうに考えております。

○中村委員

済みません。わかりました。

観光客に対して効果的にいろいろな施策を打って来ていただくというのは、これはもう当然全力を尽くしてやらなければいけないのですが、その中で、先ほど道央圏、札幌圏の方々をターゲットにした話というのがありました。そのほか例えば道東の釧路ですとか、道南の函館ですとか、この間、新聞記事を見ましたけれども、小樽の修学旅行生が函館に行って、向こうで募金のキャンペーンをやりました。あれと同じような形でというか、逆に函館だとか、道東の釧路のそういう子供たちの修学旅行生をターゲットにして、小樽に来ていただける道外のお客ももちろん大事ですが、道内のそういうターゲットも重要ではないかと思うのです。

昨日、実は小樽職人の会の総会がありまして、工藤部長にも出席していただいたのですが、小樽へ体験学習で来る子供たちの数が、本当に毎年7,000人、8,000人という数になっているわけです。先ほどどなたかもおっしゃったけれども、そういった体験を含めた、例えば道内の他都市、道東、道南の子供たちに小樽に来ていただけるような、そういう手だてを向こうの市長や副市長を通して話をしていけば、そんなに難しいことではないのかという感じがするのです。以前、阪神淡路大震災のときも、修学旅行などのときに向こうの地域の周辺で非常に効果を上げたというような話実は聞いているのですが、例えば小樽からも函館に行くことのように、函館や釧路といった道内の子供たちにも可能な限り小樽に来ていただけるような手立ても、当面、観光客が落ち込む中で、非常に大切ではないかと思うものですから、今もう一つの提言としてお願いしておきたいのですが、その点についていかがですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

修学旅行の関係でございますけれども、他都市と同様に私どものほうも3月、4月にガイドブックなどを送付した際には、道南の地域におきましても配布しておりまして、それが功を奏しまして、道南の学校でも東北地方に行くと言っていた学校が、一部小樽のほうに宿泊いただくという動きも出ているところでございます。

あと、道東のほうでございますけれども、本日お配りした資料2のほうに7月に道内キャンペーンと書かせていただいておりますけれども、この道内キャンペーンというのは、小樽への入込みが大変多い道東ですとか、道北のほうに例年行っておりまして、キャンペーンという形で小樽への体験ですとか、いろいろなコースを御紹介させていただいているところでございます。7月にも行いますけれども、今回は釧路市内のホテルにおきまして、ホテルの事業者などが実際に小樽の体験をできるものも用意して、学校関係者を招いてプレゼンをするということで聞いておりますので、そういう中で、道内に向けての修学旅行の誘致については取り組んでおりますし、道外についても、同様の取組で引き続きやっていきたいと考えております。

○中村委員

引き続きの御努力をよろしくお願ひしたいと思います。

◎震災による小樽のネット通販への影響について

あと資料には載ってこないのですが、これは直接震災の影響が出ているかどうかちょっとわかりませんが、もしデータがあれば教えていただきたいのです。ネット通販の会社というのは、小樽、特に銭函地区に本社あるい

は工場を持っているところがたくさんあると聞いているのですけれども、買い控えだとか、今回の震災の影響で、そういう方々に影響が出ているというような情報、データというのはお持ちかどうか、もしあれば示していただきたいと。

○（産業港湾）田宮主幹

例えば市場とかで、店売りのほかにインターネットで通販しているという方々にはお聞きしました。そういうところの話では、特に鮮魚やカニとかそういった水産加工品の関係売っているところについては聞いたのですけれども、やはり小樽だけではなくて全国的に自粛ムードの中で、外食産業、飲食店関係がやはりだめだということで、まずはお店関係に結構注文いただいていたところは、かなり影響を受けていまして、まだ回復には至っていないような状況になっていると聞いています。

それからあと、お店関係ではなくても、一般のお客のネット通販なのですけれども、こちらもやはり最初のほうは、震災が起きて荷物を被災地のほうに全然送られなかったのです。そのころは全然だめだったのですけれども、いつか荷物が送られるようになってから、少し動きはあったのですが、やはり自粛ムードといいますか、そういった中でまだかなり影響を受けているというふう聞いています。

○中村委員

具体的な数字などは把握していないですか。

○（産業港湾）田宮主幹

やはり最初のころは、先ほど堺町の話がちょっと出ていましたけれども、小樽でも 8 割減というところがあったというぐらい、ネット通販をやっているところも、水産加工の関係ではそのぐらい影響あったというふうに聞いています。ただ、最近は 3 割ないし 5 割減、そこはお店によっても違うのですけれども、まだかなり影響は出ているというような話は聞いています。

○中村委員

あらゆるところに影響が出ているのだと思うのですけれども、観光はやはり小樽の一つの柱として重要です。あらゆる手だてを尽くして、その回復を図っていかなければいけないと思うのですけれども、先ほどお願いした道東、道南の修学旅行生の件もそうですけれども、やはりトップのセールスというか、これが非常に重要になってくると思うのです。その点、市長の意見といいますか、決意といいますか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○市長

修学旅行の問題だけではなくて、やはり小樽に観光客で昔のようなにぎわいづくりをするということからいうと、市長としてトップセールスをやっていきたいと思っております。

それから、修学旅行につきましては、既にかなり道東、道南から実績として上がってきているのです。いろいろと聞きますと、この学校は東北方面に修学旅行に行っていたけれども、今回は道内旅行にしたいということで、小樽にもずいぶん来ていただいているというのが実態でございます。ですから、こういったことをさらに深めて、そして広げていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長

一新小樽の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。